

六覽

石炭礦業報

第一卷・第一號

昭和十一年十月五日發行

互助會石炭株式會社創立の趣旨

×

炭礦稼働者統制組合趣意書規約私案
石炭統制と互助會の存在

野上辰之助 藤井伊藏

二三

石炭礦業に於ける最近の趨勢

古田慶三

二十五

×

彙報

四八

四九

石炭礦業權設定

四九

四九

本會記事

四九

四九

本會新入會員紹介

四九

四九

統計

四九

四九

石炭礦業報發行會



本會理事

二宮斧七氏の逝去を悼む

本會理事二宮斧七氏は豫て心臓病にて療養中の際、病状急變し、去る十月卅日午前十一時頃に逝去せられた。享年四十八歳。

逝去の原因は、外見記載の如く數種の会員業種の事業に携り我國石炭礦業の發展に貢献し、殊に公共的に貢献せられる事多大なるものがあつた。特に近くは若松合同石炭株式會社の創立に際しては其の社長に推され、今後の活動を期待されてゐたのであるが日からずして忽然として他界せらる事は實に痛惜、哀悼極まりなき次第である。

**SCHOELLER
NORMALIZED HOLLOW
ROCK DRILL STEEL**

見よ？
調質中空鋼，偉力！

從來ノ中空鋼ニ比シ刃先ノ磨滅ハ約50%＝低減シ硬質軟質ヲ問ハズ迅速ニ穿孔シ得ル此事實ハ特殊成分ノ含有ニ依ルコトハ明カデアルガ更ニ如何ナル長サノモノデモ悉ク全長ニ亘リ秘法ニヨル調質ヲ施行シ外部組織ハ極メテ硬ク且強靱性アリ内部ハ極メテ軟カク且強靱性ニ富ミ決シテ中途ヨリ折損スルコトナク無理ナル擊動ニサヘ耐エ得ル（断面圖参照）特性アリ

**極メテヨク切レ腰折レセズ
磨滅セザル事實ハ能率ニ於
テ 200%～300%ヲ發揮シ**

掘進及採炭力ノ倍加ヲ計畫シ得ル
コトニナル

**乞フ優秀成分ノ調質中空鋼
ノ永久的御愛用ヲ**

在庫豊富 納入迅速

柏印鋼 合君
總發壳元 會社

本店 福岡市若屋町八
電話長空二五〇六
支店 東京・大阪・小倉
京城・大連

高口商店

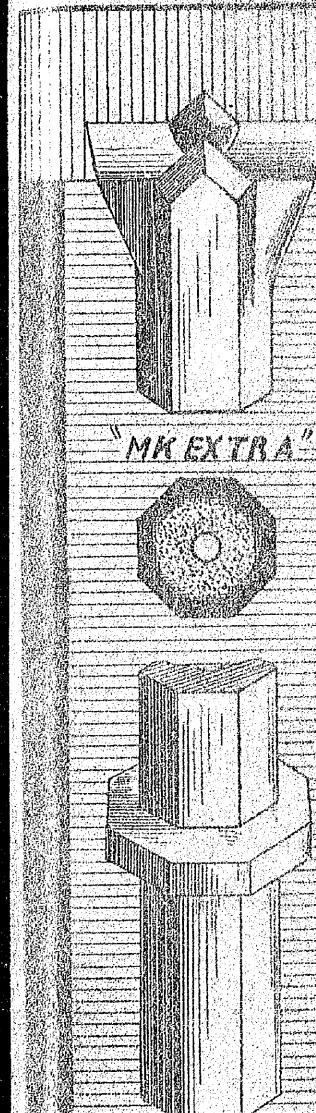


本會理事

二宮斧七氏の逝去を悼む

本會理事二宮斧七氏は豫て心臓病にて療養中の所、病状急變し、去る十月廿日午前五時遂に逝去せられた。享年四十八歳。

氏は本會理事の外、裏面記載の如く數個の會社其他公共事業に携り我國石炭礦業の發展に盡瘁し他面公共的に貢献せられる事多大なるものがあつた。特に近くは若松合同石炭株式會社の創立に際しては其の社長に推され、今後の活動を期待されたのであるが日ならずして忽然として他界せられし事は實に痛惜、哀悼極まりなき次第である。



SCHDELLER
NORMALIZED HOLLOW
ROCK DRILL STEEL

何より
鋼管中空鋼

從來ノ中空鋼ニ比シ觀光ノ磨滅ハ約50%ニ既減シ硬質軟質ノ間ハズ速速ニ穿孔シ得ル此等質ハ特殊成分ノ含有ニ依ルコトハ明カニアルガ更ニ如何ナル長サノモノデキ墨ク全長ハ直リ秘法ニヨル調質ヲ施行シ外部鉛錠ハ解クテアリ且強靱性アリ内部ハ純メタセカタ且服軟性ニ富ム決シテ中途無リ折損スルコトナク無理ナル擊動ニサヘ耐エ得ル（鑿削圖参照）特性アリ

極メテヨク切レ腰折レセズ
磨滅セザル事實ハ前半ニ於
テ 200%~300%ヲ發揮シ

掘進及採炭力ノ倍加ヲ計畫シ得ル
コトニナシ

乞フ優秀成分ノ開質中空鋼
ノ永久的御愛用ヲ

在庫豊富 納入迅速

石炭鑛業助會報

第三號

本石炭業助會新入會員記述定計介紹

目次
石炭鑛業助會々則
二宮斧吉氏の逝去を悼む
石炭鑛業助會立の趣旨
石炭礦工者統制組合趣意書並に規約私案
石炭統制と互助會の存在
附：互助會石炭株式會社の創立
雜錄
石炭鑛業に於ける最近の趨勢
照明に及ぼす坑内塵の影響
瓦斯の發生と切羽の進行

次
石炭鑛業助會々則
二宮斧吉氏の逝去を悼む
石炭鑛業助會立の趣旨
石炭礦工者統制組合趣意書並に規約私案
石炭統制と互助會の存在
附：互助會石炭株式會社の創立
雜錄
石炭鑛業に於ける最近の趨勢
照明に及ぼす坑内塵の影響
瓦斯の發生と切羽の進行

故氏斧七宮略歴

氏は愛媛縣東宇和郡高山村宮ノ浦の出身にして、明治二十二年三月十日出生、中央大學専科卒業後、直ちに山下鑛業の前身、横濱石炭商會に入社、山下鑛業會社の東京本店總務部長、本店副支配人、若松支店長を歴任、昭和四年常務取締役となり、若松支店長嘱託、山下鑛業會社の樞軸として其經営を行ひたりしが、翌昭和五年五月、山下鑛業會社の姉妹會社たる若松石炭株式會社を設立して其社長となり今日に至るまで六年有半社業に専念せられたり、其の他、關係事業、公職方面等を舉ぐれば、筑豊鐵業鐵道株式會社取締役、日滿鐵業株式會社取締役、日中鑛業株式會社取締役、若松合同石炭株式會社社長、若松商工會議所議員、若松市修多羅尋常高等小學校保護者會々長、本會理事、氏の如何に活動力の旺盛なりしかを偲ばれる、とともに、益々、多事多端ならんとする斯界に、氏の急逝を見たるは誠に痛惜哀悼にたへざる次第である。

互助會石炭株式會社創立の趣旨

石炭鑛業互助會

一 旨趣の立設社會式株炭石會助五 一

我が炭界は大正八年頃より永年に亘り極度の不況を呈し爲に炭礦業者の久しく嘗め來りし苦い體験は未だ各自の記憶に新なる處であります。此苦境打開策として大なる資本を以て經營する所謂大手筋炭礦業者の出送高に對し自制を要望し敢然立つて全國石炭需給の合理的にして且つ効果ある調節運動の急先鋒となしたるは我が石炭互助會にして之、齊しく天下周知の事實であります。

滿洲事件、金輸出再禁止を契機として俄然、製鋼、製鐵、造船其他凡ゆる重工業の擡頭、爲替關係に因る輸出貿易の復活殷振、一般化學工業の發展等々に伴ひ其基礎動力として又原料として石炭

礦業は漸次一陽來復、收支相償よの好調期に遭遇し得たかの感があります。

然し現下満洲及び支那に於ける炭礦業は異常なるもので其發展振りは實に目醒しいものがあり我が炭界の現況が尙相當持続するものとしても之等外國炭が内地炭況の好調に乘じ續々輸入せらるべき傾向あるは一般の認むる處であるから此際之に備ふる爲め内地炭界は益々統制を固め斯業安定の基礎を堅實にして置く必要があると思ふのであります。此時勢に順應し曩に大手筋炭礦の販賣統制機關として作られたる昭和石炭株式會社は生れて僅か四年の日子を経たるに過ぎないが着々と實効を收めつゝあるのは會員各位の夙に知られる處である。然るに我炭界の爲、常に先頭に立ち盡瘁せる互助會が此時流を考慮せず依然として無統制の下に不利な賣炭を続ける事は一般が不可解とするのであります。今靜かに過ぎし苦難の時代を想ひ又將來の爲めを圖るならば我互助會員としては一刻も早く其送炭の適切なる販賣統制をなし昭和石炭會社と相提携して以て我石炭鑛業を盤石の安泰に置くべきである。之互助會石炭株式會社の生れる所以であります。

(以上)

炭礦稼働者統制組合

趣意書並に規約私案

本會副會長

野上辰之助

趣意書

私は本誌創刊號に於て石炭統制問題に就いて意見を述べると同時に、坑夫の統制が目下我國石炭礦業の合理的發展の爲緊要の問題である事を主張し、更に去月六日の本會臨時總會に於ては「坑夫統制機關設置の件」を提案せし所満場一致を以て承認決定されたのであつた。そこで私は左記の如き「炭礦稼働者統制組合趣意書並ニ規約草案」を作製し、之を私一個の私案として本誌に發表する次第である。偏く石炭礦業に携る諸氏が御通覽の上御批判賜はれば幸甚の至りである。

勿論ノヨト又縣外ヨリ募集シ來レル稼働者ハ尙更總テノ礦所事情ニ通ゼズ又礦所全般ニ關シ充分ニ知識ヲ與フル遑ナク之ヲ使用シ居ル實情ニ在リ何レノ統計ヲ見ルモ稼働者ノ負傷ハ新稼働者ガ稼働ヲ始メテヨリ一ヶ月間ニ於テガ最モ多クスル處ヨリシテ近時礦所ニ於ケル變災事故ノ續發ヲ見タルハ諸賢ノ等シク熟知セラル、所ニシテ之レハ營利事業者トシテモ國家産業ノ大所ヨリ見ルモ將亦正義人道上ヨリ見テモ全ク拱手放置スペキモノデナク一日モ早ク善處スキ問題ニテ、昭和石炭株式會社ノ實施シツ、アル統制ガ互助會關係ニ於テモ行ハレ販賣統制ガ正確ニ行ハル、ニ從ヒ一方生産費ノ低下ヲ圖ル可ク之レガ爲ミニハ先づ稼働者ノ動搖ヲ防ギ而シテ優良稼働者ノ養成ニ努ムルヲ急務トスカシテ稼働者ノ當然草ク可キ福祉ヲ享受セシムルハ吾々斯業ニ携ハルモノ、責務ト信ズ。

最近ニ於ケル統計上ヨリ見テモ稼働者ノ移動率ハ實ニ全稼働者ノ八〇パーセント(福岡礦山監督局調査數字)ヲ超ヘ之ヲ國家産業ヨリ見ルモ將又個人福利ノ點ヨリ見ルモ勞資共ニ寒心ニ堪ヘザルモノアリ。

第一案

炭礦稼働者統制組合規約

第壹條 本組合ハ炭礦稼働者ノ使用主ヲ以テ之ヲ組織ス
第貳條 炭礦稼働者雇傭ニ關シテハ各組員ハ互ニ連絡ヲ計リ優良稼働者ヲ養成シ其福利ヲ増進セシムルト共ニ組合員ノ當該事業遂行ヲ圓滑ナラシムルヲ以テ目的トス
第參條 組合事務ハ各組合炭礦ヨリ選抜シタル職員ニヨリ之ヲ處理ス

一合組制統者労働者統一炭礦稼務

第四條

第一款 第參條ノ職員ハ現在使用セル稼働者ノ數ニヨリ其選出比率

ヲ定ムルモノトス其比率ハ稼働者一鑛業所ニ付三百五十名以下代表者一名、三百五十名以上五百名以下代表者二名、五百一名以上ハ二百五十名ヲ増ス每ニ代表者一名ヲ増加スルモノトス

但シ以上ノ人員ニテ不足ヲ來シタル場合ハ其不足職員ハ之ヲ外部ヨリ採用スルモノトス

三百五十人以下ノ炭鑛ニシテ第四條ノ比率ニヨリ選出スル職員ヲ選出スル能ハサル場合ハ職員ノ選出如何ハ當該炭坑ノ自由トス

第五條 組合ニハ本部ヲ置ク本部ハ事務統制上便宜ノ地ニ之ヲ置ク

第六條 組合ニ組合長壹名副組合長貳名ヲ置ク

第七條 組合長副組合長ハ名譽審査員協議ノ上組合外ヨリ招聘スルモノトス

第八條 組合長ハ嚴正公平ヲ旨トシ組合事業ヲ指揮監督スルモノトス

第九條 本部ニ審査會ヲ置ク、審査會ハ普通審査會及ビ名譽審査會員ヲ以テ組織ス普通審査會員ハ組合長副組合長ヲ以テシ名譽審査會員ハ互助會ニ對シテハ理事中ヨリ一般鑛業所ハ社長鑛主所長坑長中ヨリ選出ス審査會ヲ招集スルニハ組合長ニ於テ開催日ヨリ三日前審査員ニ對シテ其通知ヲナスコトヲ要ス

尙緊急ノ場合ト雖モ開催ノ通知ハ毎クトモ二日前ニナスコト

ヨ要ス

前示ノ通知ニハ會議ノ目的事項ヲ記載スルモノトス

審査會員が審査會ノ招集ヲ請求スル場合ハ會議ノ目的事項及招集ノ理由ヲ記載シタル書面ニ會員三名以上ノ同意書相添ヘ組合長ニ提出スヘシ組合長ハ其ノ請求書ヲ受理シタル日ヨリ

二日以内ニ審査會開催ノ通知ヲ發スルモノトス

審査會ノ決議ハ出席シタル審査會員ノ過半數ヲ以テ之ヲナス組合長ニ於テハ豫メ其氏名ヲ本部ニ届出デ審査會ノ承認ヲ受クベ

テハ其重要審査會ニ於テハ審査員ノ代理行爲ハ之ヲ認メズ組合本部ニ左ノ職員ヲ置ク

一、副組合長 壱名

二、庶務課 茲名

三、戸籍課 若干名

四、調査課 若干名

五、情報課 若干名

六、庶務課 庶務課ノ事務左ノ如シ

七、戸籍課 戸籍課ハ組合炭鑛ノ募集セル稼働者ニ對シ

八、庶務課ハ一般庶務事項ヲ分掌スルモノトス

稼働者手帳ヲ交付スルコト

一、稼働者手帳所持者ニシテ轉坑又ハ一旦退坑シテ轉業シ後亦新ニ稼働志願ヲナス者アリタル時ハ手帳ノ寫眞ト

本人トヲ照合シ本條ヲ適用ス

二、稼働者手帳ニハ必ず本人ノ寫眞ヲ貼付スルモノトス

三、調査課ト連絡トリ稼働者ニツキテ雇入ニ必

要ナル一切ノ調査ヲナシ其結果ヲ明確且迅速ニ戸籍課

ニ報告スルコト

四、調査課ハ戸籍課ト連絡トリ稼働者ニツキテ雇入ニ必

要ナル一切ノ調査ヲナシ其結果ヲ明確且迅速ニ戸籍課

左記事項ノ資料ヲ調査蒐集シ組合員ニ便益ヲ與フルモノトス

五、其他一般募集ニツキ必要ナル資料

六、調査課ハ組合炭鑛ノ入鑛歩合、賃銀、稼働時間慰問衛生ノ設備等ヲ調査シ組合炭鑛ニ傳達シ稼働者使用上ノ便ニ供スルコト

七、前條稼働者雇入手續未了ノ間組合本部ノ承認ヲ得ルニ

ニ關シ一切ノ調査ヲナシ調査ノ結果支障ナキ場合ハ遲滞ナク本雇ノ手續ヲナシ雇入炭鑛ニ其旨通知スルモノトス

八、稼働者ガ稼働者手帳ヲ手持スル寫眞紛失其他手帳ト符

合セガル場合ハ本人ヲ假使用ナサシメ假使用中ニ身元

ニ關シ一切ノ調査ヲナシ調査ノ結果支障ナキ場合ハ遲

滞ナク本雇ノ手續ヲナシ雇入炭鑛ニ其旨通知スルモノトス

九、新稼働志願者ヲ本雇トナス場合ニ於テハソレト同時ニ

合長ニ報告スルモノトス

一合炭礦稼働者統制組合

(9)

リ之ヲ除名シ申出炭鑛宛其ノ手續完了ノ旨通知スルコト
六、組合炭鑛ハ非組合炭鑛又ハ組合炭鑛募集者ノ爲メ退鑛ヲ申出ル
稼働者多數ニ上リ事業上支障ヲ來ス虞アル場合ニ於テハ退鑛申
出者ノ了解ヲ得、支障解消迄退鑛ノ見合セヲ懇談スルコト専退
鑛志願者ガ特殊ノ技術ヲ有スル爲メ其ノ退職ニ因リ事業上差支
アル場合ニ於テハ本人ヲ説得シ、相當ノ代人ヲ得ル迄前同様ノ
懇談ヲナスコト
但シ健康上醫師ノ診斷書ヲ添付スルカ又ハ一身上已ムヲ得ザル
モノトス
七、組合炭鑛ノ中甲炭鑛ガ乙炭鑛ニ對シテ組合本部ノ承諾ヲ得タル
上本組合規約ニ抵觸セザル範圍内ニ於テ稼働者ノ募集ヲナス場
合ト雖モ其ノ惡質ナルコトヲ發見シタル場合審査會ノ決議ニヨ
リ之ヲ決ス稼働者募集が正當ノ雇入ナルモ參拾日以内ニ同一炭
鑛ヨリ五名以上ノ募集ヲナシタル場合ハ戸籍係ニ於テ雇入ノ手
續ヲ拒絶スルモノトス

八、同一組合炭鑛ニ於テ稼働者ノ移動甚シキ場合ハ戸籍課ハ組合長
ニ其ノ旨通知シ組合長ハ調査課ニ調査ヲ命ズ調査課ハ其ノ眞相
ヲ調査シ之ヲ組合長ニ報告シ組合長ハ之ヲ審査會ニ提議スルコ
トアルベシ

九、組合炭鑛ノ中不可抗力ニ因ル非常事故ノ生ジタルトキハ重要審
査會ヲ開催シ慎重審査ノ上善處スルモノトス

十、本雇入又ハ假使用中ノ稼働者ニシテ逃亡シタルコト確定シタル
場合ハ直ニ組合本部ニ通知スルモノトス

組合長ハ右調査課ノ報告申審査會ノ審議必要ナリト認
メタル時ハ之ヲ審査會ニ報告シ審査會ニ於テ通過シタ
ルトキハ審査會ヨリ組合炭鑛ニ通達スルモノトス
四、情報課 情報課ハ組合炭鑛ノ稼働者ニ對スル一般待
遇其他ノ處置ニツキ當否ノ間接取調ヲナシ其ノ取調ベタル
事項ヲ組合長ニ報告シ組合長ハ審査會ニ提議スルコトアル
ベシ

第拾貳條 組合炭鑛ニ於テ現在使用中ノ稼働者全部ニ對シテハ組合
炭鑛ヨリ各個人ノ寫眞ヲ添付シ専雇入手續ニ必要ナル一切ノ
要項ヲ本部ニ申告シテ、本部ニ於ケル入籍手續、稼働手帳ノ
發行ヲ請求シ、同手帳ノ交付ヲ受ケルモノトス

第拾參條 新雇入ノ稼働者ノ假使用中當該炭鑛ニ對シ別項罰則ヲ適
用セズ

第拾四條 組合員ノ雇入レタル稼働者ニシテ其ノ雇入ガ戸籍、調査
兩課員ノ故意ニ依ルモノナル時ハ同課員ハ同課ニ對シ其ノ故
意ニ因リテ組合員ノ蒙リタル損害ニ對シ責任ズルモノトス
専雇入者ニ對シテハ再調査ノ上之ヲ決ス

第十五條 組合ハ組合員ヨリ組合費ヲ徵收スルモノトス、組合費ハ
在籍稼働者數ニ依リ一ヶ月一人當リ金二十五錢トス

第拾六條 稼働者新規雇入ニ就テハ當該炭鑛ヨリ一人ニ付世話料ト
シテ金壹圓五十錢ヲ本部ニ納入スルモノトス
但シ右納入金ハ本雇確定ト同時ニ支拂フセノトス

一、本規約ニ違反シタルモノハ審査會ノ決議ニ依リ之ニ要スル費用
ヲ負擔シ専一件ニ付キ金貳拾圓以上ノ違約金ヲ支拂フ義務アル
モノトス

二、組合ニ對シ不正又ハ虛偽ノ報告ヲナシ相手方ニ對シテ損害ヲ與
ヘタル場合ハ審査會ノ決議ニ依リ一件ニ付キ金貳拾圓以上ノ損
害賠償金ヲ支拂フモノトス但シ其支拂金ハ組合本部ニテ取扱フ
モノトス

事務分掌細則

一、組合本部ニ組合炭鑛ノ在籍稼働者臺帳及カード式人名簿ヲ備付
ク

二、組合本部ニ組合炭鑛ノ稼働者住所氏名ヲ記入シタル社宅配置圖
ヲ備付ク合宿所ノ配置圖モ亦同ジ、用紙ハ厚紙ヲ用ヒ異動ノ都
度ニ訂正ス

三、組合本部ニ組合炭鑛ノ稼働者住所氏名ヲ記入シタル社宅配置圖
ヲ備付ク合宿所ノ配置圖モ亦同ジ、用紙ハ厚紙ヲ用ヒ異動ノ都
度ニ訂正ス

四、組合炭鑛ハ稼働者ニシテ退鑛方ヲ申出デタル場合ニ於テハ鑛夫
勞役規則ニ準ジ速カニ解雇手續ヲナシ戸籍課ニ退坑ノ理由ヲ報
告スルコト

五、戸籍課ニ於テハ前項ノ報告ニ基キ速カニ稼働者臺帳及人名簿ヨ

此ノ場合組合本部ハ迅速ニ之ガ調査ニ就キ最善ノ方法ヲ講ズル
モノトス

十一、在籍稼働者ニシテ組合規約ヲ無視シ不都合ノ行爲ニヨリ組合
炭鑛ニ損害ヲ與ヘタル場合ハ當該組合炭鑛ハ組合本部ニ報告ス
ルモノトス以上ノ場合ハ組合炭鑛ニ其旨通知スル

十二、炭鑛作業ニ未經驗ノ稼働志願者ヲ雇入レタル場合ハ本人ノ希
望ヲ加味シ壹ヶ月以内ノ日數ヲコレガ養成期間トナシ技能ノ熟
練灾害防止其他の炭鑛知識ノ教育ニ努メルモノトス

十三、新稼働志願者ニ對シテハ本雇確定ト同時ニ組合本部ヨリ稼働
者手帳ヲ交付スルモノトス

十四、當該組合炭鑛ニ於テ稼働者ヲ募集スルニ當リ或農山漁村孤島
等ノ地域ヲ當該炭鑛ノ募集地トナシントスルニハ組合本部ニ於
テ組合ニ於ケル募集地域ノ承諾ヲ得タル上登録ヲ求ムルモノト
ス

右募集地域ガ甲乙何レノ所屬トモ判明セザル場合ハ双方合議ノ

上登録ヲナスモノトス。此ノ場合相互ノ區域ヲ限定スルモノトス。
ス登録區域ハ一町一村ヲ限度トシ壹千軒以上ノ町村ハ之ヲ區分
ス市ハ以上ニ準ジ適宜定ム。

ス
ハ其ノ地域ヨリ稼働者ノ募集ヲナスコトヲ得ズ
但シ特別ノ事情ニ依リ已ムコトヲ得ズ其ノ登録地域ニ於ア稼働
者ヲ募集セントスル場合ハ前項登録於鐵ノ承認ヲ得ルコトヲ要

第二案

第二案ハ第一案ニ於テ設ケル組合本部ノ外ニ地割別ニ組合支部ヲ設ケ組合本部及ビ組合支部ニ於テ組合ノ業務ヲ遂行スルモノニシテ從ツテ第二案ニ於テハ第一案ノ條文ヲ左ノ如ク改訂スルモノナリ
（一）第五條ハ全條ヲ「組合ニハ本部並ニ支部ヲ置ク本部ハ事務統制上便宜ノ地ニ之ヲ置キ支部ハ地割別ニ之ヲ置ク」支部設置ノ地割ハ左記ノ通りトス
（イ）嘉穂、田川、……………一地割
（ロ）遠賀、鞍手、……………一地割
（ハ）糟屋、……………一地割
（ニ）佐賀、長崎……………一地割
但シ「ニ」ノ支部ハ追テ之ヲ設クト改訂ス

(1) 事務分掌細則
 一、ノ中「本部ニ組合炭鑛ノ」トアルヲ「本部ニ各支部所屬炭鑛ノ」ト改訂ス

(2) 二、ノ中「組合本部ニ組合炭鑛ノ」トアルモ「支部ニ其支部及他支部所屬炭鑛ノ」ト改訂ス

(3) 三、ノ中「組合本部ニ於ケル」ヲ「組合支部ニ於ケル」ト改訂ス

(4) 四、ノ中「組合本部ノ承認ヲ得タル上」トアルヲ「支部ノ承認ヲ得タル上」ト改訂ス

(5) 五、ノ中「組合長ニ其旨通知シ組合長ハ」トアルヲ「支部長ニ其旨通知シ支部長ハ」ト改訂ス

(6) 六、ノ中「直チニ組合本部ニ通知スル」トアルヲ「直チニ所屬支部ニ通知スル」ト改訂ス 尚「此ノ場合組合本部ハ迅速ニトアルヲ「此ノ場合支部ハ迅速ニ他支部トノ連絡ヲ保チ」ト改訂ス

(7) 七、「當該組合炭鑛ハ組合本部ニ」トアルヲ「當該組合炭鑛ハ所屬支部ニ」ト改訂ス 尚「此ノ場合組合本部ハ」トアルヲ「此ノ場合所屬支部ハ」ト改訂ス

(8) 八、ノ中「同時ニ組合本部ヨリ」トアルヲ「同時ニ所屬支部ヨリ」ト改訂ス

(終り)

量藏埋炭石別方々地内									
(施萬百位單) 査調省工商年七和昭									
地 方 別	北 海 道	東 北 部	關 東 ・ 中 部	近 畿 中國 四 國	九 州 沖 繩	亞 連 合 計	炭既 採 量掘	炭不 可 量掘	炭未 採 量掘
一、〇 二〇	一、三 二	一、三 三	一、九	六 四	七 三 四	六 六 四	一、七 八	五 八	一、七 八
一、〇 五〇	一、七 八	一、七 九	二、九 一	八 六 七	九 三	八 六 七	八、〇〇 九	九 二 五	二、〇 三 二
一、六 六 九 一	一、七 六 七 三	一、七 六 一 二 六	一、七 六 一 二 六	三 一 六 五	四 八 六	五 六	一、五 七	一、五 八	一、七 六 七
五 九 六 一	六 五	一 三 二	一 三 二	一 六 五 六	二 〇 一	一 三 一	一 〇 三	六 一 五	四 二 一 〇
四 〇 四 五	六 六 八 五	二 七 五	一 三 二	一 六 五 六	一 七 七	一 三 〇 五	四 八 二	九 七 七	二 三 一 六
六 四 八 五	九 一	二 七 五	一 三 二	一 六 五 六	四 八 一	一 三 〇 五	一 八 四 一	一 八 四 一	對スル實收炭量
豫想炭量	四 二 一 〇	六 一 五	九 七 七	四 八 二	一 九 七 七	二 三 一 六	二 三 一 三	二 三 一 三	現在推定炭量
豫想炭量	四 二 一 〇	六 一 五	九 七 七	四 八 二	一 九 七 七	二 三 一 六	二 三 一 三	二 三 一 三	現在推定炭量

(二)第六條ハ全條ヲ「組合本部ニ組合長一名副組合長二名組合長秘書三名及特別情報課五名ヲ組合支部ニ支部長各一名ヲ置ク」トテ丁

石炭統制と互助會の存在

附一互助會石炭株式會社の創立

本會理事 藤井伊藏

私は本會報十月十五日號に於て「互助會と石炭統制」と題し互助會が會て亂脈を極めた炭界を今日の一系亂れぬ統制に導く爲に如何に苦心奮闘を重ねて來たかを述べた。然し其際は多忙の爲細論は他の機會に譲る事としてゐたが、御承知の如く今や我が互助會が更に一層炭界統制の完璧を期すべく昭石社と並んで又之と相提携して「互助會石炭株式會社」を創立するに至つたので、取急ぎ此處に本文を草し炭界諸氏の参考に供せんとするものである。

今日我が國のあるる産業部門中、統制の必要を感じざるものは恐らくあるまい。其れほど統制の重要性は普遍化され、既設機關の數でも殆んど數へきれぬほど多數に上つて居る。

然し其の内容を見るに、多くは空疏貧弱、甚だ幼稚極まるもので、眞に統制機關として機能を發揮し、業績を擧げ得るもののは幾許もなく頗る心細い次第である。此間にあつて石炭統制は、機構に於ても、規模に於ても、將た又實績に於ても斷然群を抜き、全國的に斯界に範を垂れつゝあることは周知の事實で、此點大に誇りとするに足るものである。

石炭の統制は現在でこそ一般から賞讃され、美望の標的となつてゐるが、今から少くも六、七年以前まで、石炭統制が

今日の様な成功を贏ち得やうとは、恐らく誰れも想像しなかつただらう。事實石炭の統制には種々なる方面に困難の點が頗る多いのである。何せなれば石炭は地中から掘り出したまゝの自然物であつて、他の工業品の如く自由に一定規格に合せて造ることが出来ない。又各炭礦は夫々條件も違へば炭質も違い、勿論コストも同一でない。炭礦から市場までの運賃にも等差があり、殊に石炭は大量的のものであるが故に運賃や貯蔵に多くの経費がかかり、種類も幾百種となく異つて居る。凡そ斯の如く複雑なる事情の下にある石炭を、或る一定の標準を以て羈束することが出来るであらうかは何人も疑問とし、單なる生産統制は兎に角販賣統制の如きは一種の夢物語りとして取扱はれてゐたのであつた。然るに昭和石炭設立の後實際は、全く其れ等の豫想を裏切り、生産販賣共に意外なる好成績を擧げ、世間をアツと言はせたと共に、如何に困難な仕事でも遣り方の如何によつては、遣つて遣れないことはないと云ふ實證を提供し、全般的に多大の刺戟を與へて居る。

而して、石炭統制が今日の如く豫期以上の成功を収めたる原因は、何んであるかと言へば、石炭鑛業其物が統制に依らざれば存立を許さぬ絶対必要に當面せること、先覺諸氏の卓越せる識見手腕に出ることは勿論であるが、同時に亦、業界革新の先驅者として常に難局の矢面に立ち、徹頭徹尾之れが完成に協力したる石炭鑛業互助會の存在することを牢記せねばならぬ。

互助會創立當時の事情

筑豊の中小業者が筑豊石炭互助會（石炭鑛業互助會の前名）を組織し、石炭鑛業救濟を目標に結束して起つたのは、今より七年前即ち昭和五年九月であつた。當時我國の財界は其の前年に實施されたる金解禁に端を發せる大恐慌の後を受け、深刻なる不況に襲はれ、事業家の倒産歿落相續き、失業者全國に充満して人心の不安其極に達し、慘状目に當てられ

ぬ状勢であつた。これが爲めに石炭の需要は俄かに急激なる減少を告げ、價格も亦た極度に暴落して、全國の炭礦界は中小炭礦は勿論、大炭礦と雖も非常なる困難に陥り正に危急存亡の危機に當面したのである。

由來石炭礦業は他の事業と異なり著しく伸縮性に乏しいのである。何せなれば炭礦は愈々石炭探掘に至るまでの間、即ち準備時代に多額の経費と共に相當長期に亘る時日を要するから景氣が良いからと言つて、直ちに増産されるものではない。又之れと共に一旦經營に着手したる炭礦は不景氣に遭遇したからと言つて直ちに事業を中止することも出来ない。若し事業を中止すれば多數の従業員に失業苦を嘗めさせるばかりでなく、諸設備に要したる投下資金の大部分が水泡に歸し取返しの付かぬ大損害を蒙るからである。故に經營中の炭礦は假令不況に遭遇して、採算の取れない悲境になつても、泣く泣く事業を續けて行かなければならぬ。此處に炭礦事業の人知れぬ悩みがあるのである。故に無統制時代の炭礦業者は景氣の變動毎に幾度か如上の苦境を繰返し、其間多數の犠牲者を出し、多額の損害を醸して居るので、炭礦業と言へば、最も危險なる冒險事業として恐れられたのは、主として之れに起因するものである。

聯合會の制限擴張

總てが大勢に支配さるゝ現在の社會にあつては、自己の防衛即ち社會の防衛である。社會を離れて自己の安全を圖ることは絶対に出來ない。炭礦界の非常危機に際して死線の脱出を企てつゝある筑豊石炭互助會は、自己防衛の爲めには先づ遡つて炭礦界の危機を救濟すべく大勢と戰はねばならぬ。大勢と戰ひ、大勢を動かすことは素より容易ならざる大事業である。此大事業に向つて敢て自ら當らんとする互助會には果して如何なる成算があつたであらうか、成算なき行動は盲動に墮し、其勇氣は所謂暴虎憑河の謗を免れぬ。然し幸に成算があつた。即ち互助會は炭礦界の救濟に關して一つの確乎たる信念を持つてゐたのである。互助會の諸君は多年の經驗上、夙に石炭礦業に對する統制の如何に必要なかを痛感してゐた。隨つて今回の大非常危機の如きも要するに統制の不完全から生じたもので、統制さへ完全であれば危機を防止する事が出来る。故に此非常時を救濟し、死線を脱却する手段としては統制の強化を措いて他に方法はないとしたのである。此堅き信念を認識こそ斷々乎として炭礦界の救濟に乗り出し、躊躇て後止むの勇猛心を振ひ起さしめたのである。

即ち互助會は昭和五年九月十五日、悲壯なる發會式を擧ぐると共に、先づ左の三項を決議して堂々と聲明書を發表した。

- 一、筑豊礦業組合の機能を改善すべし。
- 二、當面の政策として三割の生産制減を實行すべし。
- 三、中小礦業の死線を脱却すべし。

以上は何れも統制の強化を主張したものである。當時炭礦業者の團體としては、筑豊、宇部、北海道、常磐等の各炭礦地に夫々の組合があり、中央には石炭礦業聯合會があつて、統制事業は、僅に聯合會が加盟炭礦の生産高に對し、五分の送

炭制限を實行してゐたに過ぎなかつた。即ち互助會は右の決議を齎らして組合總長に陳情し、組合を經て聯合會に制限擴張の實行を迫つたのである。

此主張は直ちに組合の容るゝ所となり、聯合會も亦た時節柄之れを諒としたが、一時に三割減に擴張することに就いては異論があり、結局二割二分減を實行することとなり、互助會の主張は半ば其の目的を達せられた。此一舉は先づ互助會の存在を明かにすると共に、全國的に炭礦界の空氣を振幅し、統制に對する認識を深めしむる上に相當有力なる効果があつた。

互助會と撫順炭問題

聯合會の送炭制限擴張は、未だ容易に大勢を挽回するには至らざるも、炭礦界に漲る不安の空氣を緩和し、危機を脱せしむるに相當効果があつた。爾來炭礦界は幸に一時少康を保つことを得たが、此處に又一つの重大問題が惹起した。正に「難去つて又一難である。其當時撫順炭は我國の石炭市場に於ては全く自由の地位に置かれてあつた。内地の炭礦は目を白黒にして不況打開に焦心し、送炭制限によつて辛ふじて覆らんとする大厦を支へつゝある際に、撫順炭の輸入は無制限に自由であつたため續々輸入せられて之れに重壓を加へたのである。其ころまでの撫順炭は全產額を三分して、滿洲の地元消費が三分の一、支那輸出三分の一、日本内地輸入三分の一と言つた様な大體の振合ひになつてゐたが、當時地元の需要不振に加へて、支那の抗日問題が禍ひして、支那輸出が著しく減退したため、勢ひ過剰の石炭は値段に構はず内地市場に向つてダンピングを行ふ外なき状勢にあつたので、撫順炭の壓迫は一層甚だしく、之れが爲めに、折角少康を得たる内地の炭礦業は再び潰滅の危機に襲はれて撫順炭防止の大運動を起した。

撫順炭礦は満鐵の金庫であると共に我が對滿政策の上にも重大なる關係を持つことは言ふまでもなく、背後には有力方面の支持があるので鼻息が荒い。然し撫順炭の爲めに内地の炭礦が危険に陥り、潰滅の悲運に遭遇することとなれば是亦に非常なる大問題で、衡にかけて何れが重いか、兎に角容易ならざる問題である。互助會は大満鐵を向ふに廻はして戦はねばならぬ。當時の互助會の活動は勇敢亦た悲壯であつた。屢々上京委員を派して政府當局に陳情し又は有力方面を麻訪して諒解を求め、一方には全國的に輿論の喚起に努めたのである。之れに連れて先づ地元の福岡縣が動き、縣選出の代議士を始め、縣會議員、村會議員等が參加して運動を援け、場合によつては全國炭礦の總動員をも辭せずと云ふ勢で、非常なる氣勢を擧げた。此所に於て政府當局でも此問題を重大視し、一方有力方面でも其主旨を諒解し、居中調停の勞を執つた結果、双方互讓の精神を以て妥協することとなり圓滿解決を告げた。即ち満鐵側に於ては撫順炭の輸入に制限を加へ、其數量は毎年前以て石炭礦業聯合會と協定の上決定することとなり、爾來今日に至るまで之れを實行して居る。

此問題は昭和七年春の出來事で、互助會が此問題の解決に成功したことは、其主張たる石炭統制強化の主旨に適合し、石炭統制發達に一段階を進めたるものである。

昭和石炭會社の創立

三年越の財界不況は昭和七年に至つても、未だ回復の曙光を見出さず、却つて益々深酷の度を加ふるのみであつた。炭礦界は聯合會の一割二分送炭制限繼續、撫順炭の輸入制限等により辛ふじて大なる破綻を免れたるも、猶ほ赤字を征服するに至らず、需要は漸減し、炭價は底値に低迷して前途悲觀の聲高く、炭礦の閉鎖縮少を餘儀なくさるゝもの隨所に現はれ、之れに對して何等かの對策を實行せざれば、炭礦業は遂に行詰まるの外なき状勢であつた。既に需要は減るだけ減り出炭高も減るだけ減つて、大體に於て需給の均衡は維持され居るに拘らず、炭價は依然として下向を續け、各炭礦は極點

まで経費の節約を實行して之れに對處するも、猶は赤字の苦難を脱却することが出來なかつた。此現象は必ずや炭礦の販賣上に何等かの缺點あることを物語るもので、此缺點を改善せざる限り、炭礦の苦境を救濟することの出來ないのは明瞭である。大手筋炭礦は曩に甲子會を組織して販賣上に就いて互に連絡を取り、不當の競争を避け、専ら炭價の維持に努力したるも、其効果は甚だ薄く、大勢を動かすには至らなかつた。石炭販賣統制の極めて困難なる所以は、先にも述べた通り、本質的に甚だ複雑なる事情の下にあつて、完全に之れを統制することは素より容易の事業ではないのである。而も切迫したる炭礦の事態は完全なる販賣統制に依つて救濟するにあらざれば他に方法を見出すことは出來なかつたのである。

此處に於て互助會は再び起つた。販賣統制の實行は勿論困難には違ひないが、之れに依るに非ざれば絶対に炭礦界を救濟する餘地なしとすれば、此際如何なる難關をも突破して一路之れに向つて邁進する外はあるまい。要するに斷の一字であると云ふ理由の下に、全國的の石炭共同販賣機關の設立を提唱し、熱心に大手筋並に關係方面の勧説に力めた。遂に大手筋でも其熱誠に動かされて、本問題に對して眞剣に關心を持つこととなり、爾來最も熱心に研究を續け、漸く成案を得て其結果產れ出てきたのが即ち昭和石炭株式會社である。

昭和石炭は其準備に數ヶ月を費やし、愈々會社を設立して事業を開始したのは翌昭和八年一月であつた。之れより先我が財界は金禁輸の斷行、其他インフレーション政策の實行により、不況のどん底から起き立ち、國防關係による工業振興のため石炭の需要俄かに増加し、石炭界も亦急回轉して、悲境のどん底から蘇生せしめられた。

一方昭和石炭の統制は財界的好轉と共に、創業以來極めて順調の経過を辿つて居る。其組織には多分に獨創的妙味を見せ、創立當局の手腕の優れたことを立證し、石炭業聯合會と共に長く石炭界統制の兩翼として役立つであらう。斯くて互助會の苦心は酬ひられ其目的は大半達せられたのである此處に於て互助會は、從來所屬したる筑豊礦業組合から離脱し、獨立して昭和石炭並に聯合會の別働隊として、以後一層石炭統制の強化に協力することとなつた。

聯合會の統制強化

財界の好轉と工業の振興により、石炭の需要増加し、炭價も徐々に昂騰して炭礦界にも和となる昭和八年の春が來た。久しく萎靡沈衰したる炭礦界は陽光を浴びて勇ましく回復途上に就いたのである。然し此處に最も戒心を要するものがある。炭礦界は何時でも行過ぎる習癖があり、如何に不況に苦しんだ末と雖も一朝景氣が回復すれば、所謂咽喉元通れば熱さを忘るゝの譬の通り、忽ち有頂天となり既設炭礦は競つて増産設備を爲し、新炭礦も續々勃興して生産過剩の慘禍に陥るのが通例である。今回も亦景氣の回復が急激であつたため既に其傾向が一層顯著に現はれて來た。斯る場合聯合會並に昭和石炭は大に禪を聚めてからねばならぬのであるが、聯合會の定款中に大なる缺點があつた。即ち聯合會の定款に依れば、各炭礦は割當てられたる調定額以上の送炭を爲すことを得ず、若し之れに違反して調定額以上送炭した場合は超過額一廻に對して五拾錢の賦課金を徴収すと云ふことである是れがいけない。折角送炭制限を實行しても一廻五拾錢の賦課金さへ出せば幾許でも無制限に出せるのであるから、少し景氣が良くして炭價が昂騰すれば五拾錢の賦課金は何でもない。之れが爲めに違反者が續々現はれ、生産統制は有名無實に終らんとしたのである。

生産統制と販賣統制とは車の兩輪である。生産統制の一角が壞るれば販賣統制は其効を爲さない。折角昭和石炭を設立しながら、生産統制をさせば自殺行為である。其處で互助會員は大舉上京して聯合會に向つて之れを詰責し、善處を迫つたのである。聯合會も正義に立脚したる道理ある主張を却くる譯には行かない。其處で双方交渉の結果、從來の超過賦課金一廻に付五拾錢を二圓に引上げ、同時に二圓の超過賦課金を出して、一定の調定額に對し超過額は絶対に3%を超ゆることは出來ないと云ふことに決定して、此問題は圓満解決を告げた。之れで聯合會の生産統制は名實共に確定された譯である。

聯合會に對する交渉に成功したる五助會は、次で、國內の有力炭礦中昭和石炭又は聯合會に加盟せざるものあるを遺憾とし、速かに之等を加盟せしめんと圖つた。即ち宇部の二大炭礦たる沖の山炭礦並に東見初炭礦は屈指の大炭礦なるに拘らず、聯合會の統制には夙に加盟せるも、昭和石炭の販賣統制に對しては、其所産の石炭が家庭用炭で普通の工業用炭とは炭質を異にするから、同一に統制せらるべきものに非らずと云ふ理由の下に、加盟することを躊躇してゐた。又杵島炭礦は佐賀縣に於ける第一の有力炭礦であるが、之れは先年聯合會を脱退したる關係上、聯合會にも、昭和石炭にも加盟してゐなかつたものである。故に五助會は先づ以上の三炭礦を歴訪して譽々利害を説き、何れも快く之れを承服せしめた。其結果宇部の二大炭礦は即座に昭和石炭に加盟し、杵島炭礦も亦時期を見て加盟することに決し、其後間もなく聯合會並に昭和石炭に加盟の手續を爲した。右三炭礦の加盟が石炭統制強化の上に多大の效果あることは勿論である。

大阪商工會議所對五助會

前述の如く、昭和石炭は昭和八年一月開業し、石炭販賣の統制を實行すると共に、完全なる調査機關を設けて各般の調查を急ぎ、専ら需給の圓滑を圖りつゝあつたが、外部の人々は未だ昭和石炭の正體が如何なるものであるかを熟知せず、徒らに疑心暗鬼を生じ、或は種々なるデマを飛ばして故意に統制の攪亂を企てる不届者もあつた。殊に昭和七年秋以來財界の回復により石炭の需要急激に増加し、之れに連れて炭價も亦著しく昂騰を演じたため、需要家の間には石炭の昂騰は昭和石炭が人爲的に釣り上げつゝあるのではないかと云ふ、猜疑の眼を以て見る向もあつた。然し石炭のみならず當時の物價は貨幣價值の下落に由る必然的のもので、敢て怪むに足らなかつたのである。

其後昭和九年春に至り、一時石炭の供給不足を告げ、石炭飢餓の叫びが高くなつた。此時の石炭飢餓は、石炭の急激な需要增加に基くものであつて、事實生産統制に基くものではなかつたのであるが、世間の人々は又々猜疑の眼を以て之

れを見、石炭は無いのではなく、昭和石炭が故意に之れを引緊めて値上の道具に使つて居るのであると言つた様なデマが盛んに飛び、其聲は案外廣く傳播された。即ち一矢盡に吠へて萬犬實に吠ゆると云ふ概があつたのである。此時大阪商工會議所の工業部會では、石炭の供給不足並に炭價の不當なる騰貴は、統制による人爲的の現象で、工業の發達を妨ぐること甚しいと云ふ意味の決議を爲し、大阪商工會議所から日本商工會議所に提出することとなつたと云ふことが新聞紙によつて傳へられた。之れを知つた五助會は、現在石炭統制に對して種々なる疑惑を生じて居る際、勿論誤解ではあるが相手は石炭の最大需要地たる大阪の而も商工會議所である。若し此まゝ放棄する時は誤解は誤解を産み、或は如何なる大事に立至らんやも知れずと、深く之れを憂へ、其結果會員約二十名は大舉して上阪、會議所側に向つて會見を申込み、會議所側でも喜んで之れを應諾した。

五助會と會議所側との會見である。出席者は互助會員約二十名、會議所側役員並に工業部員之れ亦十餘名、新聞記者も傍聴を許された。場所は大阪商工會議所樓上である。双方の挨拶宜しくあつて、五助會側の人は交々立つて昭和石炭創立以前の炭礦界の苦境、石炭統制の極めて必要な理由、若し統制を行はざれば炭礦事業は潰滅し其影響の及ぶ所の甚大なる所以等に就て詳細なる説明を爲し、互に意見の交換を爲したる結果双方共釋然として理解し、會議所側は敢て石炭の統制其物には反対しない、唯需要家として石炭の不足に悩んで居るから、此點然るべく配慮を乞ふと希望を述べ、何れも満足の意を表して散會した。

此會見により、大阪商工會議所の態度一變し、決議も自然立消えとなり、爾來石炭統制に對する一般の誤解も亦、漸次解消さるゝに至つた。

互助會石炭會社創立

一 在存の會助互と制統炭石 一

以上は主として互助會創立以來の華々しき對外的活動に就いて物語つたが、以下少しく内面的の事業を記すこととする。互助會は昭和五年九月創立後同七年までは専ら外部的活動を續け、内部的には格別之れと云ふ仕事をしなかつた。然し昭和八年一月昭和石炭の設立さるゝや、筑豊礦業組合を離脱して獨立し、昭和石炭並に聯合會の別働隊として所屬會員間の生産統制を行ふことに決し、同時に其勢力を擴大するため從來筑豊の一部分に限られたる地域を擴張して、九州各地の中小礦業者の入會を勧誘した。其結果新會員の入會する者多く、昭和九年會名を九州石炭互助會と改稱し、引續き會員間の生産統制を行つてゐる。

昨昭和十年春、互助會の生産統制を一步進めて販賣統制をも實行すべしと云ふ議が起り一議に及ばずして決定した。販賣統制機關の機構は大體に於て昭和石炭に則り、名稱は「互助會石炭株式會社」と命名し、資本金百萬圓第一回四分の一拂込みにて株式會社を設立することになつてゐる。同會社の昭和石炭と異る點は、販賣統制と共に生産統制を同一會社に於て行ふもので、統制の一元化を圖らんとするものである。同會社は昨年春一旦設立に着手し、其準備中、偶々風水害に遭遇し、株主となるべき會員の多數炭礦が、何れも非常なる大損害を蒙り、復舊工事に忙殺され、一時延期の餘儀なきに至つたが、今夏以來漸く設立準備を繼續し、最近其準備も大部分進捗し、愈よ會社設立の運びに至つて居る。此會社に参加し株主となるものは九州石炭互助會員の全部で、即ち株式の全部を會員間で引受け、會員外の參加を許さざる方針である。尙昭和石炭並に聯合會等に於ても出來るだけ外部から後援を與へ、會社設立後は、双方共最も密接なる聯絡を保ち、聯合會、昭和石炭、互助會石炭の三者は鼎立して全國的石炭統制の完全を期する筈である。

結言 石炭統制の利益

以上過去七ヶ年に亘る互助會の歴史を概説したが、之れに依ると互助會は徹頭徹尾、石炭統制の強化運動に終始して居ることが判る。現時の國家非常時に産業界の革新と言へば何人も統制の實行を指すことに躊躇しない。其れほど統制の重要性は普遍化されて來たが其れは極めて最近の事である。互助會が未だ統制に關する經驗智識の今日に比して一般に貧弱であつた當時既に此一點に着眼し、炭礦界の救濟は之れを除いて他にないと斷案を下したのは、多年の體驗上炭礦事業の本質から見て、此認識を得たものとせねばならぬ。尤も統制その物は互助會の專賣特許でないことは言ふまでもなく、識者間には既に學問的にも實際的にも多年試験済みのものであり、石炭界でも夙に其必要を痛感してゐたことは事實である。然し事柄が餘り大きいのと、各自の利害關係から進んで其衝に當るものなく、大手筋と雖も手を附けかねてゐた。漸く聯合會の力で辛うじて比較的當り障りの少い、そして自由の利く、微溫的の生産統制を以てお茶を濁してゐたに過ぎなかた。其際互助會が起つて飽まで之れが強化を主張したのは時期に於て最も良い機會を擄んだものと言はねばならぬ。

炭礦界を支配するものな少數の大手筋である、これ等の大手筋が動かねば何事も出來ない、昭和石炭も、聯合會の統制強化も大手筋が動いて始めて出來た。然し之等大手筋を動かしたものには互助會であったのは事實である。其れこそ必死の力で動かした。大手筋の動いたのは互助會の精神を買つたのである、炭礦界の救濟の爲めに全力を打込んだ純眞の精神が大勢を動かすに至つたものである。石炭界の統制は稍完成の域に達しつゝあるが、之れは一時的のものではなく、永久的に必要なものである。從つて互助會の任務も亦之れを以て終つたものでない。永遠に其力を要するものと思はねばならぬ。

世間では最近漸く石炭統制の眞相を理解して來た様だが未だ完全とは言ひ難い、殊に炭價に就いても誤解がある。之れ

は單に石炭に關してばかりでなく總ての物品は自由競争によつて安くなり統制によつて高くなると言ふ概念が出來て居る様だ。然し他の場合は別として石炭に限つては統制によつて炭價が安くはなるが高くなることは絶対にない。石炭は地底にあつては全然無價値のものである。即ち原價がない。之れを需要家の手許まで運び込む間の手續を合理化するものが統制であつて、合理化しないのが自由競争である。合理化するのと合理化しないのとは、何れが費用を多く要するかは言はずして明かである。無統制時代の炭鑛は景氣の變動の際、景氣がよくなる時でも悪くなる時でも可なり不當の犠牲を出さねばならぬが、少くも其一部は炭價上に加重される。此現象は寧ろ景氣のよい時が一層酷い。なぜなれば景氣がよければ経費にかまはず増産を急ぐが其割に石炭と云ふものは多く出るものではない、自然採炭費が高く付き炭價が上るのである。

統制がなければ炭鑛業の發達は期し難い、發達しない事業の生産物が割高になることは自明の理である。統制があれば調査が完全であるから需給が圓滑である、需給が圓滑であれば品物はいつでも安く買へるのは明かである。も一つ大切な事は需要が急激に増加し、供給が必要に伴はぬ場合、需要家は値段にかゝはらず石炭を買はねばならぬ。斯る場合石炭は暴騰する。之れは無統制時代に當然起る問題であるが、需要家は供給が不圓滑であつても、値段が幾許暴騰しても、不公平の持つて行き所がない。所謂跋扈に腕押しでは不平の引受所がないのである。然るに統制があれば斯る際下シドシ昭和石炭に持込める、昭和石炭は放つて置けない、何とかせねばならぬ。責任感が違ふのである。統制があれば強い様であるが内部に對しては強いかもしけぬが外部に對しては甚だ弱い。現在の炭價を見て昭和石炭が出來たため高いなどと云ふものがあれば、其れは飛んでもない間違ひである。若し昭和石炭がなかつたならば現在値段よりも二圓位は高いのが相當だと言はれて居る。然らば統制あることが炭鑛側には不利益ではないかと言ふに、是亦斷じてそうではない。其處に統制の有難味があるのである。(終り)

石炭鑛業界に於ける最近の趨勢

昭和石炭株式會社

古

田

・

慶

三

録 需 要

雜 錄

一

(25) (一) 諸外國の輸入防遏による本邦輸出貿易に對する悲觀的趨勢を持續し得るや否やに關しては多少の疑問あり。即ち

(二) 異常なる膨張の後を承げたる各種産業部門に於ける生産過剰懸念の爲、石炭需要に於ても或程度の先行悲觀的な見方が行はれたり。即ち軍需工業、電氣業、一部の化學工業の需要は益々擴大するとするも、紡織工業、人絹工業及び機械工業等の輸出産業方面にて或程度の行詰りが現はれ、恐らく八年度はもとより九年度に現はれたる增加趨勢を遙かに下廻るならんと一般に思考せられたるなり。然れども十年度の經過を見るに、八年、九年の増加状態には及ばざれど、尙且つ有煙炭全需要に於ては前年に比し二三五萬噸餘の増加を示したり。

今八年以降の内地有煙炭需要を列記すれば

(単位一、〇〇〇噸)

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
内地陸上需要	二七、四三二	三〇、八七六	三二、八一五
内國船焚料	三、三七五	三、五六一	三、七七七
内國需要計	三〇、八〇七	三四、四三七	三六、五九二
移 輸	五四三	六九八	八〇一
山	一、五三六	九九五	一、一〇六
外國船焚料	六六〇	七三一	七一五
外地 向 計	二、七三〇	二、四二四	二、六二二
合 計	三三、五三七	三六、八六一	三九、二一四
(因に九年度及び十年度は四月より翌年三月に至る年度 なり)の如く、昭和十年度需要は本邦の最高レコードにして、殊に内國需要の旺盛には侮るべからざるものありき。			
更に是を上期(四月—九月)下期(十月—翌年三月) の石炭の不需要期、需要期に分割し、九年度と比較するに 次の如し。			

上期(不需要期)の比較

(単位一、〇〇〇噸)

	九年上期	十年上期	比較
内地陸上需要	一四、二二六	一四、八五八	増六三二
内國船焚料	一、七七九	一、八六一	八二
内國需要計	一六、〇〇五	一六、七一九	ナ
移 輸	三三三	三九一	ナ
		五八	

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
内地陸上需要	一六、六五〇	一七、九五七	增一、三〇七
内外船焚料	一、七八二	一、九一六	ナ
内國需要計	一八、四三二	一九、八七三	ナ、一、四四一
移 輸	三六五	四一〇	ナ
外國船焚料	三九〇	二六九	減一二一
外地 向 計	一、二二四	一、二七	ナ
合 計	一九、六五六	二一、〇九〇	増一、四三四
(因に上期は四月—九月、下期は十月—翌年三月の調節 年度なり、而して前掲十年度需要高三、九二一四萬噸との 差四、七二萬噸は積出港頭及び市場貯炭の消化せられたる もの二三、九萬噸と、其の他二五、三萬噸は輸送途中及び 出缺斤等を示す)にして、是を昭和八年及び九年的供給高 に對照する時は			

	五年下期	六年下期	比較
内地陸上需要	一六、六五〇	一七、九五七	増一、三〇七
内外船焚料	一、七八二	一、九一六	ナ
内國需要計	一八、四三二	一九、八七三	ナ、一、四四一
移 輸	三六五	四一〇	ナ
外國船焚料	三九〇	二六九	減一二一
外地 向 計	一、二二四	一、二七	ナ
合 計	一九、六五六	二一、〇九〇	増一、四三四

以上外地向を綜合して考ふるに十年上期は九年上期に比
て、朝鮮向にして年々堅實なる増加趨勢を辿り、輸出
は八年、九年を底として穩健なる増加歩調に轉じつゝある
ものと觀察せらる。

供 給

昭和十年中の供給状態は

(単位一、〇〇〇噸)

	十年上期	十年下期	年計
内地送出炭	一六、二八七	一八、七六八	三五、〇五五
移 入 炭	三〇八	二五七	ナ
合 計	一、四五六	一、六六六	三、一二三

(因に上期は四月—九月、下期は十月—翌年三月の調節
年度なり、而して前掲十年度需要高三、九二一四萬噸との
差四、七二萬噸は積出港頭及び市場貯炭の消化せられたる
もの二三、九萬噸と、其の他二五、三萬噸は輸送途中及び
出缺斤等を示す)にして、是を昭和八年及び九年的供給高
に對照する時は

(単位一、〇〇〇噸)

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
内地炭	三〇、三四九	三二、七〇六	三五、〇五五
移 入 炭	二四〇	四一五	ナ
合 計	三、九九一	三、五三五	三、一二二

最も生産過剩を悲觀せられたる人絹工業はステープルファ
イバーに建直りを劃し、我國産業重點の移行は著しく電力
の需要を喚起せしむるなど、石炭の關聯する重要産業に就
ては、悲觀無用なりと云ふ事實を現實に證明したるもののが

(27)

の如く需要の増加に追隨して著しく増加を示し、十年度は最近炭界が最も不況に陥りたる昭和六年に比して實に一、二一五萬噸の増加にして過去の最盛期たる昭和四年中の供給に比するも尙六一四萬噸の増加を示せり。今は内地炭移入炭及び輸入炭に分けて概説すれば左の如し。

一、内地炭

後述の如く輸入炭が九年度に比し約四十萬噸を減少したるが爲め、その補充に増送せられ、九年に比し二三五萬噸の増加となり、頗る好調を示せり。需要の對前年増加二三五萬噸と同量なる事は、需要の増加は内地炭が増送せられたる事を物語るものなり。更に地方別に見るに

	(單位) 一、〇〇〇噸
九 年 度	十 年 度 増 減 增 減 率
九 州 二〇、八〇〇(空七%) 二二九〇(空六%) 増一、〇〇〇(七・〇%)	
北 海 道 七、二九〇(三・八%) 七九〇(三・六%) 増一、〇〇〇(一・〇%)	
常 船 艇 二、四三〇(七・四%) 二五六〇(七・二%) 増一、〇〇〇(一・〇%)	
山 口 二、三三〇(七・一%) 二、三三〇(六・六%) 増一、〇〇〇(一・〇%)	
合 計 三、七九〇(一〇〇% 空、空) 三、七九〇(一〇〇% 空、空) 増一、〇〇〇(七・一%)	

(括弧内は全體に對する各地方の割合を示す)

さすがに九州炭は全體の約64%を占めて本邦産炭の主力

なれども、九年より十年への増加率は北海道の11%見當なるに對し、九州は7%に過ぎず、是は主として石炭礦業聯合會内に於て九州へ振當てられたる送炭割當が、北海道に振替へ送炭せられたるものあるに因るものにして北海道炭の發展力の大なるを示すものなり。然れども、九州炭も毫も衰へを見せたるにはあらずして、全國平均増加率七、一八%に近き増加率を示し、依然、本邦炭の中心として猶今後に期待せられる餘地は各所に埋藏せらるれば、新興の北海道炭と共に重工業に、化學工業に、電氣業に、將又、まさに生れんとする石炭液化工業に増大する石炭需要は優に充たし行くものなるべし。殊に十年度に於て、記錄的送炭高を見つゝ経過したるにも拘らず、増送を希望しつゝある現状を見るに及びて特に此の感を深うす。

唯、問題は製鐵製鋼業の今後の擴大に對する原料炭の供給懸念なれど、現在内地炭にて製鐵用コーケス原料炭たり得る石炭の產額は、現に遙かに需要を凌駕しつゝあり、今後と雖も猶増産の可能性充分に存在するが故に、近き將來に行詰りを想像する事は無用なり。而して、原料炭たり得る良質の石炭に對しては、又他の產業部門の需要も熾烈なれば、問題は如何に適當炭種を夫々適當の需要に分配すべきやに存するものなり。

二、移入炭

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
撫 順 炭	二、四〇三	二、七七六	二、四〇三
支 那 炭	三七八	五二七	四六三
北 樺 太 炭	一七五	二〇一	二一七
其 他	三五	三一	三九
合 計	二、九九一	三、五三五	三、一二二

なる數字を示し、最も大部分を占むる撫順炭は九年後を最高として、十年後は三七萬噸の減少にて、十年後輸入協定高に對しても遙かに不足となれり。

滿洲國の石炭需要が產業の開發、人口の増加に伴ひ、建國以來長足の増加を示し、ある半面に滿洲炭礦株式會社の送炭も急速に増加せしむること困難なる事情のあるのみならず、撫順炭は此上の増掘困難なるべければ、現在撫順炭は滿洲國自體の需要に追はれて、是を中南支へ輸出する事は勿論、本邦への輸出すら制限せざるを得ざる狀態となりたる事が、十年度の出炭減少の主因なり。十一年度は更に此の傾向が深刻となる模様なれば、恐らく十年度の輸入高を下廻るものと考へらる。

支那炭は關平炭を主體とするものにして、十年度は爲替

關係もあり、上期輸入手控せられたるものが多かりしなり
九年度に比し減少を示せども、製鐵原料としての内地需要
は益々旺盛なれば、十一年度は再び増加に轉するものなる

北樺太炭は大部分邦人經營炭山のものが輸入せられつゝあり。炭質も良好にして、製鐵原料炭として需要せられつゝあれば、九年より十年度へ増加程度のものは今後も繼續して行はるゝものと見るが至當ならん。要するに輸入炭は主力たる撫順炭が前述の事情にある限り多くを期待し得ざる状態にして、満洲炭礦増産計畫が進捗し、満洲國の需給に餘裕が生じ来る以前は、現狀維持乃至現在よりも上に減少するにあらずやと考へらる。以上十年度の供給を通觀するに、その増加率の高きは、移入炭を筆頭として内地炭是るに次ぐ状態なれど、數量的に非常なる勢にて増加しつゝある需要をカバーしつゝある主力は内地炭なり。

統制外にありて、自由に供給し得る移輸入炭が増加しつゝある需要をカバーし得ざる十年度の状態は、我國石炭間

貯

る。斯く觀じ來れば、内地炭の將來を餘りに悲觀的に見る一般世人の觀念は、過去數年の需給狀態の實績に徴するも是を修正せざるべからず。

積出港頭		(位單一、〇〇越)		貯炭は	
年	月	年	月	年	月
十二年	一月	三十一年	一月	三十一年	一月
二月	二月	三月	二月	三月	二月
三月	三月	四月	三月	四月	三月
四月	五月	五月	六月	五月	六月
五月	六月	六月	七月	六月	七月
六月	七月	七月	八月	七月	八月
七月	八月	八月	九月	八月	九月
八月	九月	九月	十月	九月	十月
九月	十月	十月	十一月	十月	十一月
十月	十一月	十一月	十二月	十一月	十二月
十一月	十二月	十二月	三五年	十二月	三五年
三五年	四二七	四九三	四五六	四八二	四八二
四二七	四九三	四五六	二六六	二六四	二七三
四九三	三五九	三一六	二九五	二九五	七二三
三五九	六二四	八〇九	七五二	七三九	七五八
六二四	七二三	八〇九	七三九	七三九	七三九

一 錄 雜 一

雜一

一 年 度	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十一 月	十二 月	一 月
需 要	三一八	二〇六	五二四	三一九	二七三	五九二	三五二	二〇二	五五四	五五二	五五四
貯 炭	三三〇	二三四	五五四	三〇四	二五〇	五九四	三一九	二二四	五五五	五五五	五五五
供 給	二五〇	二五〇	五五五	二七三	三一九	三五二	三一九	二二四	五五五	五五五	五五五
調 節	二五〇	二五〇	五五五	二七三	三一九	三五二	三一九	二二四	五五五	五五五	五五五

年度たる十二年三月迄の期間に於ては、前記需要の項に述べ
た如く、月末二枚まで需要の廻舌を歎かせたりしたが、

(31)

一 錄

幾分需要に變動を認めるが故に、遅早く二月に十萬石の調節高が緩和せられる等、一時的には炭繩にも幾分の窮屈を免れざりしと雖も曆年度たる昭和十年十二月迄の貯炭は理想的に推移し、増減の幅は僅々一六、三萬石に過ぎず。最低は一月末の六七、七萬石、最高は五月末の八十四萬石にして、従つて荷繩状態も順調なりき。尙一年冬季の比較的第届なりし状態も、三月を底として漸次増加しつゝあり、十一年九月の需要季に入らんとする頃には貯炭は増加する豫定なり。叙上の如く、貯炭高に概して激變少し、且つ大體に於て月々理想的なる貯炭高を示すことは亂掘を行はず而も需要に支障を來さず、是れ統制の主要目的に合致する

灰

價

ものにして、石炭鑛業聯合會及び昭和石炭株式會社の統制の強化を示しつゝあるものと言ひ得べく、加之、十二月迄は各調節期の初に決定せられたる聯合會の調節高が期間中一回も緩和乃至縮減の行はれざりしことは、業界を安定せしむる爲めに尠からず寄與する處ありき。

昭和六一七年の交は、炭業者にて採算圏内にありたるものは殆んど皆無と言はれし程炭價は下落したれども、昭和八年一月より昭和石炭株式會社が事業を開始したのと、昭和七年後半より、偶々本邦産業が活況を呈し來るのに際して、昭和八年以來炭價は修正的に或程度の昂騰を見たり。然れども本年に入りては、昭和石炭會社の手に依りて安定せられ、一般物價と略々同程度の騰落を見せつゝあり。今商工省の卸賣物價調に依り、九年中の平均を一〇〇とする一般物價指數とを比較して其の比を算出するに

説言

要するに、昭和十年中は製鐵製鋼を中心とする重工業並びに人絹工業、曹達工業、肥料工業等を主體とする化學工業の旺盛、夫等に伴ふ發電業の多忙等、石炭需要量の比較的大なる産業部門に於て、需要が旺盛なりし爲め、全體として記録的なる需要高を見たり。而して是に對する供給は順調に行はれ、而も前年に比し増加したる需要高二三五萬噸は内地炭の増産に依りてカバーし、需要者に對して不安を與へず、同時に不必要に多量の貯炭を擁する不利を見ず經過したる事は、炭價の騰貴少く、安定じ居たる事と共に業界の爲め實に欣快に堪へざる處なり。今後に就き一言すれば、世界的軍備充實に苦心せられ居る状態より考察して軍事豫算は逐年増額せらるべく、従つて石炭需要も亦毎年増加の一途を辿るべきは明瞭なり。而も液化工業問題の實現を見るの曉には、是が需要は莫大なるべきを以て、彼之を綜合して炭界の前途は多事を免れず、需要旺盛機運は益々促進せらるゝものと思考せらる。（終り）

雜一三

照明に及ぼす坑内塵の影響

坑内照明の貧弱な事は誰も知る所であるが、この原因は携帶燈の貧弱な事、加之石炭、岩石の表面が光線を吸收する事、又夫等岩石、石炭の表面に坑内塵が附着して更に其の影響を大とする事、又通氣中に懸垂する坑内塵も悪影響を與へる事は、云ふまでもない。筆者は照明學の教ふる所の白い艶消し又は薄色の表面が入射光線の反射を増加するとの事實により坑内の或る部分に白色又は薄色の塵を特にまき散らし、これによつて坑内照明の不足を補ふ事が出来るであらうとの觀點から實驗をなしたもので、之に使用する塵は勿論衛生上有害であつてはならない。

第一表

塵の種類	反射係数
Limestone dust (South Wales)	63.5
" " (Lugton)	34.3
" " (Cults)	37.6
Ground Shale (Murton)	35.4
Softener Product	63.0
Lime Pulp. (Darlington)	76.5
Pixie Powder	51.5
Anhydride	59.5
Ground Gypsum	70.0

め、尙反射係數の大なる塵が岩石表面に附着した時の影響を求めてゐる。

は Luxometer を使用した。

基くと炭塵の純粹のものは五一七である。

	反射係數
	63.5
	34.8
	37.6
	35.4
	63.0
	76.5
	51.5

石灰岩とても其成分の相違で反射係數はかなり變化があるものである。次いで各種の反射係數を持つ坑内の岩層表面に先づ炭塵をふり撒いたらどんな工合になるか、其の結果を見ると炭塵の厚さが厚くなるに従つて反射係數は小となる、即ち次の様である。

次いでこの炭塵層の上へ Lugton 石灰岩の塵を撒いて如何なる影響があるかを見たのに次の様な結果を得た。

一 錄 雜一

第二表

岩層の種類	反射係數	
	表面(清潔)	炭塵の被覆層の厚さ
	1.75g/ft ²	3.435g/ft ²
(1) Grey Blaes ...	20	9.85
(2) Soft Black Blaes ...	15.75	13.1
(3) Parrotty Blaes ...	17.2	11.9
(4) Fakes ...	18.75	8.62
(5) Coking Coal ...	20	13.13
(6) Main Coal ...	25	9.05
(7) Banded Fakes ...	14.8	11.71
(8) Sandstone Band ...	33.6	12.3
		9.05

第三表

岩層の種類	反射係數				
	石灰孫塵の被覆層の厚さ	0.866 g/ft ²	1.57 g/ft ²	3.40 g/ft ²	4.875 g/ft ²
(1) Grey Blaes ...	15	21	27.5	35.5	
(2) Soft Black Blaes ...	12.5	25.5	33.5	35	
(3) Parrotty Blaes ...	15	25	32	35	
(4) Fakes ...	15	22.5	29	32	
(5) Coking Coal ...	15.5	23.5	28.5	33.5	
(6) Main Coal ...	21.5	23	26.5	28.5	
(7) Banded Fakes ...	13.5	26.5	28	36	
(8) Sandstone Band ...	15.5	24	35	35	

右の第二表及び第三表を見るに、例へば(1)の Grey Blaes 層は元來の反射係數1.0であったのが、炭塵の被覆層が 1.75g/ft² の時反射係數 9.85 に降り、炭塵の厚さが 3.435g/ft² になると更に降つて 7.4 となつてゐる(第二表)。

然るにこの上へ石灰岩の粉を撒くと第三表の(1)の如く其の被覆層の薄い時でも其値 15 となり、石灰岩塵の厚さの加はるにつれて 21, 27.5, 35.5 と次第に大となつて来る事が判る。

即ち 4.875g/ft² の石灰岩の粉を撒けば炭坑内では反射係數を最大値に達せしめることが出来、この割合を實例を以て示せば、10ft×8ft の坑道では 1 ft 每に六オンスの重量だけの塵を撒布すればよい事となる。

斯くて著者は結論として、石灰岩塵が坑内に撒布する材料として最も平均してゐる優秀であり、坑内岩層の反射係數は極めて少なものであるから、すべからく石灰岩粉の如き反射係數の大なる塵を撒くがよいと云つてゐるが、其の撒布法も一度に多量を撒布せずして數回に亘つて少量づゝ撒布する法がすべての點で効果が大である。(以上)

互斯の發生と切羽の進行

一 錄 雜一

長された結果色々な方面にその影響をうけてゐるのであるが、出炭をいそいで切端の進行を速めたならば、爆發瓦斯の發生に如何なる影響を及ぼすかと云ふことは最も大切な事柄の一つである。

英國のある炭礦で約十二箇月に亘つて、實際の坑内作業に就いてこの問題を詳細に調査研究したものがある。その炭層は深さ七五〇碼、長さ六五〇碼に及ぶ切端であつて、採掘の厚さは石炭だけの正味は三呎九寸であるけれども、全部では約四呎八・五寸である。上盤の砂質頁岩は四〇呎に返く、稼行炭層に近いところに他の薄層を夾有して居る。炭層の傾斜は一八分の一であるが、切端の方面はこれと。五五の角度をなしてゐる。

採掘方法は最初は手掘であつたが、間に十日間の休日をはさんで後は機械掘であつた。

切端に於ける測定は掘進速度の外に、天盤の下降と爆發瓦斯發生量の觀測が重なるものであつた。そのため天井に小孔を穿ち、これに細管を通してその孔口に近く壓縮空氣のエゼクターを附して、發生瓦斯を誘引し、これを

この頃坑内の採炭切端が集約され、長壁法の採炭面が延

McCluckie の装置によつて検定し、一方エゼクターの下方の床より垂直に壓縮度測定器をたてゝ、天磬の降下を直接測つたのである。尙穿孔の深さは110呎に及び、單に天井だけの降下ばかりでなく、天磬にある地層各々の緩みをも測定し得る方法を採つた。

まことに切端の進行と天磬の状態との相互關係を見るに、片磬とか採炭切端の開坑によつて炭層が露出するにつれて天磬が緩んで来るが、その影響は炭柱のあるところはその附近に局限され、炭柱のないところはかなり廣い範囲に及んでゐる。切端の長さについては長いほど上壓をうける程度は増加し、それも切端の中央部ほど著しく、片磬近く炭柱の近所は最も少ない。若し切端の通行速度が速ければ、それに應じて降下する程度が少なくなるはずであるけれどもそれは採掘跡の支柱の遅速並びに巧拙によることが一層著しい。

次に瓦斯發生の状態を見るために切端に近いところ

○—110碼はなれどところも、數百碼はなれて瓦斯含有量が殆ど均一なところの110碼を選び、この測定箇所に於て切

端の進行速度が上磬の降下及び瓦斯の發生に如何なる影響を與へたかを測定した結果は次の表の通りである。

一般に瓦斯の發生量は次の表の手掘と機械掘との關係に示されてゐる通り、切端の進行速度に比例して増加する傾向がある。尤も機械掘のはじめの期間で、まだ充分速度が高まらない間は著るしい増加はないけれども、三倍近くもなれば瓦斯量も亦その程度に増して来る。この瓦斯の發生は事實天井の性質により著しい變化があり、天磬が剥落し易く降下の多いところには勿論瓦斯量が多くなる。この表では變化が少ないので、主として切端進行速度による影響を見ることが出来る。

坑内空氣中に於ける瓦斯の含有量は勿論切端に近づく程増加し、遠ざかつても尙相當な範囲までも及ぶものである。エゼクターを使へば局部的に瓦斯の量が薄められるけれども、切端から數百碼離れば殆どその影響が認められない。

一 雜 錄

期 間 曜/日	切端の進行速度		上磬降下と 進行との比		瓦 斯 発 生 量					
	Aに對する 比率	Bに對する 比率	降下1時 進行距離	Aに對する 比率	切端近く 10~20碼離れて 数百碼離れて	Aに對する 比率	立方呎/分 Aに對する 比率	立方呎/分 Aに對する 比率	立方呎/分 Aに對する 比率	立方呎/分 Aに對する 比率
一 雜										
A. 手 挖	1.12	1	15.8	1	32	1	35	1	49	1
B. 機械掘 (1回)	2.00	1.79	19.6	0.80	37	1.16	39	1.12	45	0.94
C. 機械掘 (2回)	3.00	2.68	16.4	0.96	61	1.91	80	2.29	93	1.89
	2.30	2.05	22.2	0.70	36	1.13	42	1.20	61	1.25
	2.18	1.95	15.4	1.02	49	1.53	62	1.77	73	1.49
	3.03	2.70	15.0	1.05	74	2.32	91	2.60	123	2.51
	3.44	3.07	14.7	1.08	89	2.80	122	3.44	188	3.77
	3.60	3.21	15.9	0.99	79	2.47	105	3.00	172	3.51

切端を速く進行するためには瓦斯の量を制御するには切端の支柱を出来るだけ規則正しくはやめて施し、天磬並びに上部の地層の緩みを防ぎ、瓦斯噴出の機會を少な

くするなどが最も重要である。この結果は天井の降下を防ぐと共に瓦斯湧出を防ぐことになり、出炭班當りに對する瓦斯量が減少することとなる。(以上)

彙

報

七年後の我國炭界

二千万吨の増産

液體燃料自給を建前とする政府の人造石油會社建設計畫は年產額ガソリン、重油各百萬噸を目標とするものであるが液化工場建設は主要炭坑地帶に決定するとしてもこれに要する原料炭入手には新規に大規模炭坑を設けるの外ないものとみられこれが如何なる方法で具現するか注視されてゐる、即ち

前記の液化油を得んがためには少くも年間二十萬噸の液化用炭を必要としこれを七年後に於て實現せんがためには年間百五十萬噸

の石炭を現在の一般消費者に對する自然増加を補ふ以上に供給しなければならぬ筋合ひにある

然して我石炭界の實情をみると過去十年間に於て内地產炭は約一千萬噸の増加を來してをりこれが殆ど自然需要増加に應ずるために

なされたものであるので結局前述の人造石油會社の事業を遂行せん

がためには七年後於て自然增加分（幾分の數量增加率の累進を見込）一千萬噸液化原料炭一千萬噸計二千萬噸の出炭増加を必要とする

筋合ひにありこれが補填策としては満洲炭は地元需要旺盛のため望み得ず支那炭は採算上の關係と同時に燃料自給の本義に悖るものともみられる其結果比較的採炭餘地豊富な北海道方面にこの供給を仰ぐ事になるものとみられるが政府事業としてこれに處すべき大口炭鑛を開発するか又は現存の炭坑會社に對して増掘獎勵方針をとか成行は重要視されてゐる、尙前記の外民間に於ける新規液化事業計畫を考慮せば我國石炭需要は等比級數的増加を來すものとみられる

明年撫順炭輸入豫想

現地消費増加で二百萬噸を割らん

本年度内地に於ける石炭消費數量は未曾有の新記錄を示現せんと

してゐるが、その旺盛なる需要に對し石炭鑛業聯合會は今期四五千百餘萬噸の大送炭を決定増送を見る事になつた、然も今後に於ける一般工業界の趨勢は石炭消費を益々激増せしめるであらう事は既に疑はざる處であるが、更に内地のみならず満洲國に於てもその石炭需要は日に月に増加の趨勢にある

即ち満洲國建設以來内地人及び半島人の移住する者頓に増加し彼地に於ける人口は飛躍的増加を示しつゝあるが、暖房用としての石炭消費は人口増加に比例して激増を告げつゝある、然して斯かる満洲地場に於ける近年に於ける撫順炭の内地輸入數量の減少となり一昨年度三百七十萬噸、昨年度は二百四十萬噸、然して本年度は三百萬噸と見られてゐるが、内地に於ける撫順要望の聲が昂まりつゝあるにも拘らず満洲地場消費をカバーせんとする意圖の下に銳意開發してゐる満炭も早急の増産が望めないものとすれば斯る情勢よりして撫順炭の内地輸入數量は明年度は或は二百萬噸割れを示現するのではないかと豫想されてゐる

阜新炭田孫家灣坑初出荷

滿洲炭礦株式會社では增產五ヶ年計畫の下に年產一千萬噸出炭を目標として銳意工作を進めてゐるがその阜新炭田孫家灣炭坑の大露

へる

本年八月樺太炭内地移出高

最近樺太炭の内地移出量の著増は内地炭界統制上注視の的となつてゐるが、試みに本年八月中に於ける港別及仕向地別移出量を表示すれば左の如し

港別移出量

(單位噸)

港名	八月	自本年一月累計 至本年八月累計
安	三、三一〇	二五、一七五
内	二、二七〇	一二、二二五

朝鮮主要炭礦出炭高

本年七月主要炭礦出炭高を無煙炭及有煙炭別に記せば左の如し

年	月	自本年一月 至 至本年七月 累計	(單位)	煙	炭	名	文	無	礦	江	大	三	文	大	貞	平	礦	和	龜			
一五三、五九四	一	七〇〇	五、四〇〇	五八五、八三八	一	朝鮮主要炭礦出炭高	年七月主要炭礦出炭高を無煙炭及有煙炭別に記せば左の如し												高計			
二八三六	二	五九〇	五、三三二	三三、八三七	二																	
三三、八三六	三	五八〇	五、三二九	三六、三二九	三																	
八三、八三七	四	五七〇	五、三一八	八七、三一八	四																	
七七、三六九	五	五六〇	五、三〇九	一四七、九〇三	五																	
二三、八三七	六	五五〇	五、二九八	二三、四二八	六																	
三三、八三七	七	五四〇	五、二九一	二三、四二八	七																	
二三、八三七	八	四五〇	五、二八五	二三、四二八	八																	
一三、八三七	九	四四〇	五、二七六	二三、八三七	九																	
一三、八三七	一〇	四三〇	五、二七一	二三、一三八	一〇																	
一三、八三七	一一	四二〇	五、二六九	二三、一三八	一一																	
一三、八三七	一二	四一〇	五、二六八	二三、一三八	一二																	
一三、八三七	一三	四〇〇	五、二六七	二三、一三八	一三																	
一三、八三七	一四	三九〇	五、二六六	二三、一三八	一四																	
一三、八三七	一五	三八〇	五、二六五	二三、一三八	一五																	
一三、八三七	一六	三七〇	五、二六四	二三、一三八	一六																	
一三、八三七	一七	三六〇	五、二六三	二三、一三八	一七																	
一三、八三七	一八	三五〇	五、二六二	二三、一三八	一八																	
一三、八三七	一九	三四〇	五、二六一	二三、一三八	一九																	
一三、八三七	二〇	三三〇	五、二六〇	二三、一三八	二〇																	
一三、八三七	二一	三二〇	五、二五九	二三、一三八	二一																	
一三、八三七	二二	三一〇	五、二五八	二三、一三八	二二																	
一三、八三七	二三	三〇〇	五、二五七	二三、一三八	二三																	
一三、八三七	二四	二九〇	五、二五六	二三、一三八	二四																	
一三、八三七	二五	二八〇	五、二五五	二三、一三八	二五																	
一三、八三七	二六	二七〇	五、二五四	二三、一三八	二六																	
一三、八三七	二七	二六〇	五、二五三	二三、一三八	二七																	
一三、八三七	二八	二五〇	五、二五二	二三、一三八	二八																	
一三、八三七	二九	二四〇	五、二五一	二三、一三八	二九																	
一三、八三七	三〇	二三〇	五、二五〇	二三、一三八	三〇																	
一三、八三七	三一	二二〇	五、二四九	二三、一三八	三一																	
一三、八三七	三二	二一〇	五、二四八	二三、一三八	三二																	
一三、八三七	三三	二〇〇	五、二四七	二三、一三八	三三																	
一三、八三七	三四	一九〇	五、二四六	二三、一三八	三四																	
一三、八三七	三五	一八〇	五、二四五	二三、一三八	三五																	
一三、八三七	三六	一七〇	五、二四四	二三、一三八	三六																	
一三、八三七	三七	一六〇	五、二四三	二三、一三八	三七																	
一三、八三七	三八	一五〇	五、二四二	二三、一三八	三八																	
一三、八三七	三九	一四〇	五、二四一	二三、一三八	三九																	
一三、八三七	四〇	一三〇	五、二四〇	二三、一三八	四〇																	
一三、八三七	四一	一二〇	五、二三九	二三、一三八	四一																	
一三、八三七	四二	一一〇	五、二三八	二三、一三八	四二																	
一三、八三七	四三	一〇〇	五、二三七	二三、一三八	四三																	
一三、八三七	四四	九〇	五、二三六	二三、一三八	四四																	
一三、八三七	四五	八〇	五、二三五	二三、一三八	四五																	
一三、八三七	四六	七〇	五、二三四	二三、一三八	四六																	
一三、八三七	四七	六〇	五、二三三	二三、一三八	四七																	
一三、八三七	四八	五〇	五、二三二	二三、一三八	四八																	
一三、八三七	四九	四〇	五、二三一	二三、一三八	四九																	
一三、八三七	五〇	三〇	五、二三〇	二三、一三八	五〇																	
一三、八三七	五一	二〇	五、二二九	二三、一三八	五一																	
一三、八三七	五二	一〇	五、二二八	二三、一三八	五二																	
一三、八三七	五三	九〇	五、二二七	二三、一三八	五三																	
一三、八三七	五四	八〇	五、二二六	二三、一三八	五四																	
一三、八三七	五五	七〇	五、二二五	二三、一三八	五五																	
一三、八三七	五六	六〇	五、二二四	二三、一三八	五六																	
一三、八三七	五七	五〇	五、二二三	二三、一三八	五七																	
一三、八三七	五八	四〇	五、二二二	二三、一三八	五八																	
一三、八三七	五九	三〇	五、二二一	二三、一三八	五九																	
一三、八三七	六〇	二〇	五、二二〇	二三、一三八	六〇																	
一三、八三七	六一	一〇	五、二一九	二三、一三八	六一																	
一三、八三七	六二	九〇	五、二一八	二三、一三八	六二																	
一三、八三七	六三	八〇	五、二一七	二三、一三八	六三																	
一三、八三七	六四	七〇	五、二一六	二三、一三八	六四																	
一三、八三七	六五	六〇	五、二一五	二三、一三八	六五																	
一三、八三七	六六	五〇	五、二一四	二三、一三八	六六																	
一三、八三七	六七	四〇	五、二一三	二三、一三八	六七																	
一三、八三七	六八	三〇	五、二一二	二三、一三八	六八																	
一三、八三七	六九	二〇	五、二一一	二三、一三八	六九																	
一三、八三七	七〇	一〇	五、二一〇	二三、一三八	七〇																	
一三、八三七	七一	九〇	五、二〇九	二三、一三八	七一																	
一三、八三七	七二	八〇	五、二〇八	二三、一三八	七二																	
一三、八三七	七三	七〇	五、二〇七	二三、一三八	七三																	
一三、八三七	七四	六〇	五、二〇六	二三、一三八	七四																	
一三、八三七	七五	五〇	五、二〇五	二三、一三八	七五																	
一三、八三七	七六	四〇	五、二〇四	二三、一三八	七六																	
一三、八三七	七七	三〇	五、二〇三	二三、一三八	七七																	
一三、八三七	七八	二〇	五、二〇二	二三、一三八	七八																	
一三、八三七	七九	一〇	五、二〇一	二三、一三八	七九																	
一三、八三七	八〇	九〇	五、二〇〇	二三、一三八	八〇																	
一三、八三七	八一	八〇	五、一九九	二三、一三八	八一																	
一三、八三七	八二	七〇	五、一九八	二三、一三八	八二																	
一三、八三七	八三	六〇	五、一九七	二三、一三八	八三																	
一三、八三七	八四	五〇	五、一九六	二三、一三八	八四																	
一三、八三七	八五	四〇	五、一九五	二三、一三八	八五																	
一三、八三七	八六	三〇	五、一九四	二三、一三八	八六																	
一三、八三七	八七	二〇	五、一九三	二三、一三八	八七																	
一三、八三七	八八	一〇	五、一九二	二三、一三八	八八																	
一三、八三七	八九	九〇	五、一九一	二三、一三八	八九																	
一三、八三七	九〇	八〇	五、一九〇	二三、一三八	九〇																	
一三、八三七	九一	七〇	五、一八九	二三、一三八	九一																	
一三、八三七	九二	六〇	五、一八八	二三、一三八	九二																	
一三、八三七	九三	五〇	五、一八七	二三、一三八	九三																	
一三、八三七	九四	四〇	五、一八六	二三、一三八	九四																	
一三、八三七	九五	三〇	五、一八五	二三、一三八	九五																	
一三、八三七	九六	二〇	五、一八四	二三、一三八	九六																	
一三、八三七	九七	一〇	五、一八三	二三、一三八	九七																	
一三、八三七	九八	九〇	五、一八二	二三、一三八	九八																	
一三、八三七	九九	八〇	五、一八一	二三、一三八	九九																	
一三、八三七	一〇〇	七〇	五、一八〇	二三、一三八	一〇〇																	

七伏新酒船青仕江向尾木津湯田川森港
北遠古丹保浦滿泊斗岡巢洲內取路
須塔惠田
彌本鶴眞小
櫻白
計
仕向港別移出量

一、四九〇	二、八六〇	三、五八五	四、九二五	五、三、五八五
一、六三〇	二、五一〇	三、〇六一	四、四一〇	五、六、四一〇
一、七、九二五	二、四五〇	三、〇六一	四、二七五	五、六、二七五
一、八、一二〇	二、六六一	三、〇六一	四、二五二	五、八、二五二
一、七三〇	二、三四〇	三、〇六一	四、一九七四	五、八、七九五
一、八、二九五	二、九一八	三、〇六一	四、七、四二九	五、三七〇
一、六、四二七	二、八九五	三、六三五	四、一九七四	五、八、九一八
一、七、八九五	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、八、一二〇	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、七三〇	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、八、二九五	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、六、四二七	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、七、八九五	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、八、一二〇	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九
一、七三〇	二、九一〇	三、六三五	四、二三四	五、八、二九九

鹽川横芝蒲半室名大尼神城熱門三敦四岩若勝

卷之二

島四九、四四六 △福岡四九、三九六 △内船焚料四二、四三〇 △岡山三六、六九九 △朝鮮三六、六五七 △山口三五、八二六 △愛媛三四、六七三△神奈川三一、二九八 △東京二六、三八二△和歌山二三、二三四△香港一六、五一九△三重一五、八九三 △大分一一、七六八△高知一〇、一四八△德島九、七一一△福井八、一一五△宮崎七、六八六△外船焚料七、二二一△靜岡五、五六一△新潟五、一二六△京都五、〇八一△香港四、九九〇△鳥取四、三九八△上海四、二八六△島根四、一五四△富山四、〇三〇△海峽植民地一、〇〇〇 △長崎四三〇△熊本一四八△臺灣六〇

帆曳
船船船
一三四、五一二
一七四、九三五
四〇一、〇八六

十一月上旬大阪貯炭增加

十一月上旬の大坂貯炭總額は二十萬四千二百九十噸で前旬に比し五千二百五十三噸の増加前年同旬に對して三萬六千五百二十二噸と云ふ増加振を示してゐる之は上期末増送による影響及天候比較的平穏による入船順調によると見られてゐるが入着炭中に相當量群小炭山出炭が含まれてゐる事は注目されてゐる詳細次の如し(單位噸)

			塊	粉	水	△
有 煙	三七、一四四	六五、八四〇	六五、八四〇	六五、六四五	九、六六一	上
無 煙	一〇七、三三四	四、三四〇	一〇七、三三四	三一〇	計	陸
	計	計	計	計	計	
	小	帆 船 被 戀 船	汽 船	上	小	
		二八、五〇〇	二四、二七〇			
		五二、七七〇	八、五八〇			
		八、五八〇				
著 增 振	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有
である	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有
昭和石炭株式會社人事移動	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有
昭和石炭株式會社に於ては最近左の如く可成り廣汎な異動が行は	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有	大 有

昭和石炭株式會社人事移動

營業部副部長ヲ命ス	神戸支店長 多賀侍郎
營業部副部長兼商務課長ヲ命ス	業務部統制課長 國崎眞推
營業部統制課長ヲ命ス	宇部支店長 堀久保正治
營業部整算課長ヲ命ス	秘書課長兼調査部整算課長 後藤武男
營業部調查課長ヲ命ス	調査部統計課長 小川碇一
小樽支店長ヲ命ス	總務部庶務課 阪東政雄
秘書課長ヲ命ス 庶務課兼務ヲ命ス	鶴見志津夫
研究所長心得ヲ命ス	查業課分析所主任 石井良藏
名古屋支店長ヲ命ス	業務部商務課長 野崎 孝
營業部整算課長代理ヲ命ス	總務部庶務課 坪内
庶務課長代理ヲ命ス	調査部統計課 長澤一三
營業部商務課長代理ヲ命ス	小林雄一
東京支店商務係主任	白杵常次
東京支店長代理ヲ命ス	小野田有年
地方係主任兼務ヲ命ス	兼調查係主任
大阪支店商務係主任	

神戸支店長代理ヲ命ス、商務係、調査係主任兼務ヲ命ス	神戸支店營算係主任ヲ命ス	神戸支店營料係主任	富田増四郎
神戸支店長代理ヲ命ス	若松支店調査係主任	堺尾義貫	
宇部支店長ヲ命ス	若松支店長代理	細田善三	
若松支店次長ヲ命ス	業務部統制課	馬屋原隆志	
若松支店次長ヲ命ス	業務部統制課	中村精一	
東京支店次長ヲ命ス、京濱係主任兼務ヲ命ス	業務部統制課	松岡太郎	
大阪支店次長ヲ命ス	稻垣玄三郎		
小樽支店次長ヲ命ス、商務係主任兼務ヲ命ス	飯田一		
營業部調査課長代理ヲ命ス	伊藤保士		
若松支店現務係主任	坂口正義		
若松支店長代理ヲ命ス、現務係主任兼務ヲ命ス	理事	松岡壽次	
大阪支店長病氣引籠申支店長事務取扱ヲ命ス			

石炭鑛業權設定
(十月十五日ヨリ)
福岡鑛山監督局管内

(十月十五日ヨリ)

福岡鑛山監督局管内

一 定 設 機 業 鑄 炭 石

(47).

一 石炭 鐵礦 業 權設 定

本會記事事

十月十一日（日曜日）午前十時より互助會事務所に於て瓦助會石炭株式會社創立委員會々議開催。出席者は野上副會長外十氏午後二時半終了。

本會新入會員紹介

入會年月日

廣

名

所

在

地

鑛業權者又八代理人

拾月拾九年

固
炭
礦

田川郡糸田村

岡嶠共同株式會社

拾月拾六日

新木屋瀨炭礦

鞍手郡木屋瀬町大字金岡

拾月壹日

上
炭
礦

嘉穂郡山田町大字上山田

拾月壹日

初日屋炭礦

鞍手郡西川本新延

拾月 壹日

四川鑄業所

鞍手郡西川村系

(舊稿名木戶炭礦)

九州曹達株式會社

新入會員多名

49

九州水力電氣株式會社

九州水力電氣株式會社

統計

目次

1 互助會所屬鐵別送炭實績表	(51)	10 若松地方別積出炭	(63)
2 昭和十一年九月炭種別送炭數量內譯表	(54)	11 若松船種別積出炭	(64)
3 筑豐鐵業會所屬各坑出送炭高表	(57)	12 若松着炭五箇年對照	(64)
4 聯合會所屬各會正炭實績表	(59)	13 若松積出炭五箇年對照	(64)
5 昭和十一年各月末貯炭高調	(60)	14 互助會所屬郡別坑夫調	(65)
6 若松港貯炭表	(61)	15 互助會所屬郡別坑夫移動數調	(66)
7 若松港石炭集散高並 = 大阪港貯炭	(62)	16 互助會所屬郡別就業步合調	(66)
8 若松戶畠其他地區內各驛着炭	(62)	17 互助會所屬坑夫一日當り平均郡別賃金表	(67)
9 若松戶畠炭積機別荷卸數量	(62)	18 八月分石炭山原因別災害死傷者數	(68)

互助會所屬鑛別送炭實績表

昭和十一年四月以降

(單位噸)

坑主及坑名		四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	累計	前年同月
日本炭礦	高松	35,819	39,384	36,375	37,682	32,086	35,667				217,013	175,346
〃	木梅	14,175	12,593	11,468	10,025	10,340	11,519				70,120	52,326
〃	尾曾	14,424	12,265	11,652	8,225	7,045	10,145				63,756	50,942
木岩	崎高	6,339	5,061	5,327	6,120	5,757	6,954				35,558	36,611
岩	坂深	10,075	9,422	9,039	8,178	8,550	8,662				53,926	55,152
小筑	林新	12,208	10,831	10,116	11,502	10,476	8,759				63,892	64,281
豐金	鐵高	江老	723	778	1,083	731	735	949			4,999	6,733
金	谷海	津江	3,871	3,125	3,587	3,463	3,728	2,993			20,767	30,757
丸	高	谷老	4,252	3,710	3,107	5,487	5,279	5,503			27,338	18,662
	綠	谷隈	4,102	4,429	4,800	114	—	—			13,445	33,742
		隈生	5,312	4,098	4,605	4,094	4,700	3,638			26,647	22,623
八	隅大	月埴	650	625	826	684	969	899			4,653	1,600
香	月野	吉面	595	827	1,093	1,000	853	1,047			5,415	2,375
末	吉末	江吉	4,125	3,297	3,665	3,651	3,826	3,743			22,307	19,018
小	吉林	江新	4,854	5,237	5,100	4,304	4,357	4,359			23,211	6,983
秋	山秋	江椎	2,432	2,678	2,752	2,352	2,386	2,279			14,879	12,146
木	木山	森山	19,065	17,385	17,172	15,160	15,061	14,607			98,480	78,211
藤	井	成大	11,175	10,847	10,170	9,312	8,784	7,410			57,698	53,618

菅江	原藤	神江	田藤	2,937	2,707	2,849	2,669	3,085	2,540			16,787	13,995
				349	148	273	330	219	325			1,644	2,366
森	中木	森	中山	785	552	821	799	791	768			4,516	3,246
植	原	白	笠	312	394	380	282	309	225			1,902	1,685
菅	新	相	田	687	724	672	788	802	529			4,202	3,707
秋	久	之	生	10,709	14,336	10,136	7,595	7,673	6,346			56,795	36,420
	"	漆	鼻	9,832	8,001	7,193	6,961	5,447	6,576			44,012	46,412
	"	猪	和	14,197	14,993	14,198	13,777	12,014	11,891			81,070	57,139
		大	山	3,631	3,577	3,199	2,924	3,022	3,305			19,658	17,960
		上	尾	7,394	7,722	6,292	7,731	7,228	6,945			43,312	41,554
		尾	倉	389	197	243	206	262	249			1,546	1,235
		倉	高	261	197	234	96	35	119			942	1,005
		籠	高	3,687	4,378	4,299	3,861	3,886	3,729			23,840	24,382
		炭	文	3,329	3,682	3,257	2,866	3,042	2,502			18,678	14,148
		口	日	6,148	5,485	5,178	5,513	4,355	4,113			30,792	31,687
		上	木	3,418	3,065	1,909	1,963	1,762	2,796			14,913	12,476
			築	7,649	7,880	6,275	3,831	3,980	1,236			30,851	50,773
			麻	3,261	3,576	3,640	3,392	2,628	2,562			19,159	12,142
			庄	1,882	1,807	1,386	950	802	665			7,492	6,967
			西	5,354	5,752	4,276	6,667	6,519	5,150			33,718	32,489
			州	4,997	3,410	3,427	3,227	3,503	4,023			22,537	16,079
			川	176	204	136	30	162	135			843	5,675
			田	3,396	3,315	3,675	4,648	5,136	5,019			25,189	14,954
			登	375	440	395	415	400	295			2,320	2,997
			飛	9,868	9,376	7,670	7,061	5,888	4,966			44,829	50,135

昭和	谷原	昭大	和谷	13,738	15,965	14,845	13,271	12,063	13,019			82,901	88,983
				14,105	14,141	10,315	10,978	9,124	8,974			67,637	73,593
				4,436	4,084	3,567	—	—	—			12,087	24,330
		既會	員計	291,528	286,700	262,677	244,915	229,069	228,437			1,543,326	1,414,866
			無煙、礫石微粉計	5,400	5,249	5,641	4,731	4,350	3,760			29,131	33,623
			正炭實送	286,128	281,451	257,036	240,184	224,719	224,677			1,514,195	1,381,243
		前年	正炭實送	248,676	263,534	236,502	217,239	209,123	215,036			1,390,110	—
		對比	增減	37,452	17,917	20,534	22,945	15,596	9,641			124,085	—
		(新加入坑)											
		山田	山田	23,172	18,843	20,923	19,598	18,554	19,623			120,718	77,848
		静	池野	16,986	18,985	16,905	18,235	15,796	17,709			104,616	47,316
		"	神原	9,681	8,734	8,444	10,140	9,052	8,190			54,241	28,754
		木田	木原	2,494	2,504	1,889	2,956	3,530	3,702			17,075	3,949
		金	中原	697	557	534	750	775	736			4,049	—
		野	中嶋	12,250	14,343	14,013	15,014	13,423	14,016			83,059	—
		"	鞍手	6,073	3,235	4,399	5,447	6,058	8,123			33,335	—
			元道	8,331	10,051	11,764	13,421	14,083	11,870			69,520	—
			三天	1,314	2,538	2,395	2,072	2,038	1,275			11,632	—
			入野	2,380	2,481	1,844	2,510	1,890	1,874			12,979	—
			島口	1,695	1,415	2,178	1,702	2,085	1,934			11,009	—
			江	688	855	765	15	239	64			2,626	—
		太	第一	964	1,094	1,525	1,295	1,493	1,379			7,750	—
		菅	山原	109	60	60	82	90	195			596	—
		松	尾	—	—	2,742	2,531	3,061	2,552			10,886	—
		田	嘉	—	—	355	596	778	555			2,284	—
		筑	鐵	—	—	—	—	—	—				
		豐	鐵	—	—	—	—	—	—				
		鑄	鐵	—	—	—	—	—	—				

寶	邊	成	茂	谷	—	415	524	598	365				1,902	—
矢	加	矢	計	—	—	1,119	1,553	1,816	2,173				6,661	—
小	松	計	計	—	—	223	15	—	—				238	—
總				36,834	85,695	92,492	98,456	95,359	96,349				555,176	157,867
前	年	同	月	實	績	378,362	372,395	355,169	343,371	324,428	324,777		2,098,502	1,572,733
對	比	增	減	257,660	291,561	260,427	265,879	252,963	261,407				1,589,897	—
				120,702	80,834	94,742	77,492	71,465	63,370				508,605	—

昭和十一年九月炭種別送炭數量內譯表

筑豐石炭礦業互助會會員各坑

(單位噸)

坑主及坑名	塊炭	粉炭	切込炭	粗炭	燻石	無煙炭	微粉	合計	
日本炭礦	高松	12,795	17,242	—	5,336	—	—	294	35,667
	梅木	5,775	5,744	—	—	—	—	—	11,519
	高尾	4,000	5,376	—	769	—	—	—	10,145
木岩	曾崎	2,300	3,220	730	704	—	—	—	6,954
	深林	2,932	4,441	1,289	—	—	—	—	8,662
小溝	新口	3,092	1,221	2,504	1,933	—	—	9	8,759
金	高丸	230	569	150	—	—	—	—	949
	海老	157	819	2,017	—	—	—	—	2,993
	高谷	873	3,411	80	832	—	—	307	5,503
	大隈	1,022	2,295	—	417	—	—	104	3,838

八	香	末	吉林	生面	220	469	140	70					899	
	末	秋	木	吉林	374	524	149	—					1,047	
	木	木	木	吉林	1,664	1,118	961	—					3,743	
	藤	木	藤	吉林	574	820	1,695	1,270					4,359	
	營	大	江	吉林	555	1,604	120	—					2,279	
	江	神	江	吉林	650	11,413	1,177	1,367					14,607	
	森	原	江	吉林	80	4,342	2,898	30					7,410	
	植	中	森	吉林	238	1,567	612	123					2,540	
	安	木	白	吉林	119	206	—	—					325	
	久	井	新	吉林	—	626	—	142					768	
		戶	相	吉林	—	—	225	—					225	
		井	漆	吉林	—	529	—	—					529	
			之	吉林	478	5,311	547	10					6,349	
				吉林	571	2,763	3,244	—					6,578	
				吉林	1,196	6,512	2,541	1,642					11,891	
				吉林	115	1,085	1,616	489					3,305	
				吉林	—	2,428	4,259	—					6,945	
				吉林	—	—	—	—					249	
				吉林	22	97	—	—					119	
				吉林	7	909	2,550	—					3,729	
				吉林	—	90	864	45					2,502	
				吉林	184	2,742	1,180	—					4,113	
				吉林	—	—	2,796	—					2,796	
				吉林	—	—	1,236	—					1,236	
				吉林	45	2,440	177	—					2,662	

明	星	鎮	665	—	—	—	665
上	田	豐	—	4,360	356	—	5,150
稻	員	新	434	1,653	753	362	4,023
長	田	位	1,255	—	—	—	135
太	館	糸	30	90	15	—	5,019
古	上	吉	763	3,647	400	—	295
楠	和	長	30	265	—	—	4,966
昭	谷	昭	955	4,011	—	—	244
大	田	大	3,615	9,160	—	—	13,019
山	池	昭	2,721	4,795	—	—	8,974
静	神	大	2,667	10,218	4,457	2,109	19,628
木	原	山	3,448	11,031	—	3,230	17,709
田	中	鞍	3,358	4,095	—	737	8,190
金	川	三	790	1,577	299	601	3,702
野	新	天	242	464	—	30	736
野	庄	入	2,399	9,244	429	1,794	150
上	手	飼	—	7,466	—	—	14,016
和	元	江	937	9,991	—	—	533
谷	道	第一	559	716	—	—	942
田	野	山	—	1,874	—	—	1,275
筑	鼻	原	225	—	1,114	595	1,874
豐	口	山	—	—	64	—	1,934
鐵	原	稻	253	369	391	353	64
	尾	垣	—	—	180	—	13
	篠	勾	26	1,900	467	—	1,379
	新	金	133	422	—	—	195
	平	嘉					2,552
		和					555

寶 矢 合	邊 永	成 加 松	谷 茂 矢 計	100 — — 63,519	265 2,173 — 177,395	— — — 50,236	— — — 27,319	— — — 1,235	— — — 1,986	— — — 3,087	365 2,173 — 324,777
-------	-----	-------	---------	-------------------------	------------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	------------------------------

高表送炭出坑各屬所會業鑄豐館

昭和十一年四月以降

(單位轉、△印八減)

經營別	鑄名	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	累計	對前年同月
三 井	三井由川	109,597	111,270	109,369	113,420	100,142	109,596				653,394	9,194
	三井山野	58,843	60,039	58,209	52,950	51,639	53,742				340,472	5,659
三 菱	鯨田塚	58,923	60,019	57,890	60,189	51,283	58,633				346,987	△ 1,105
	飯塚	47,800	47,580	46,510	47,670	39,688	48,452				277,700	△ 3,945
	新入城	32,667	35,296	35,479	36,265	30,366	33,802				203,845	△ 1,741
	方城	35,662	40,010	39,330	38,910	30,720	39,212				224,844	△ 2,662
	上山田	29,630	34,055	34,979	36,175	33,053	35,511				203,406	8,847
貝 島	大之浦	125,188	123,032	119,030	108,572	98,979	123,902				703,803	24,367
	大辻	34,630	38,645	37,271	34,845	31,620	36,655				213,669	5,431
明 治	豊國池赤	41,015	43,372	42,878	51,490	36,814	41,657				257,226	9,365
		32,239	33,910	31,713	30,004	24,281	25,590				177,737	△ 5,125

嘉	穂	明	治	7,739	7,617	7,468	7,952	7,813	8,661			47,250	6,091		
平	山	嘉	穂	25,270	26,844	26,313	25,852	24,334	26,067			153,680	1,010		
麻	生	平	山	27,337	26,273	25,739	25,991	21,651	20,561			147,532	526		
		赤	坂	21,067	20,286	20,618	18,941	18,571	18,080			117,563	2,374		
		吉	隈	22,069	21,846	20,146	21,463	21,076	21,001			127,601	3,661		
		綱	分	15,731	17,071	15,357	15,638	14,948	14,791			93,536	△ 410		
		豆	田	16,724	16,070	15,795	15,705	15,001	13,375			92,670	△ 1,411		
		芳	雄	15,457	16,635	15,431	14,742	12,066	14,334			88,665	△ 663		
九	州	鐵	業	起	行	小	松	9,862	10,661	10,549	9,290	9,828	9,658		
大	正	筑	業	中	鶴	第	一	41,817	43,475	41,418	43,207	40,691	39,595		
				中	鶴	第	二	18,292	19,646	20,855	20,386	17,101	18,681		
藏	内	大	峰	32,871	34,216	33,836	36,385	30,065	28,828			114,961	841		
古	河	大	峰	20,988	19,709	18,443	18,679	14,283	12,894			196,201	1,543		
		古	河	古	河	下	山	25,919	26,187	22,254	24,919	24,232	22,272		
				古	河	目	尾	26,891	28,186	26,823	28,539	25,879	25,124		
住	友	忠	隈	31,303	35,218	37,845	38,482	30,776	34,321			161,442	1,002		
中	津	原	中	津	原	2,350	2,153	1,863	2,062	2,472	2,013			207,945	△ 789
合		計		967,881	999,377	972,461	978,723	860,422	947,053			12,913	633		
												5,725,922	80,046		

聯合會所屬各會正炭實績表

昭和十一年度四月以降

(單位 噸)

會組其他	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	累計	
九	筑豐礦業會	849,345	877,979	839,660	837,418	766,592	833,372			5,004,366	
	肥筑礦業會	11,6517	164,431	151,952	147,071	132,823	167,310			925,104	
	岩屋炭礦	9,209	9,200	8,634	9,562	8,073	10,213			54,891	
	三池礦業所	149,682	134,896	124,709	150,682	148,049	158,331			866,351	
	州	松島炭礦	725	837	397	432	2,202	4,943		9,536	
		崎戶礦業所	57,455	74,164	70,075	73,696	68,632	69,197		413,219	
		高島礦業所	26,916	40,839	39,023	36,060	29,594	34,394		206,826	
		小計	1,254,849	1,302,348	1,234,450	1,254,921	1,155,965	1,277,760		7,480,293	
		北海道礦業會	600,241	593,999	603,144	668,986	609,644	630,053		3,705,972	
		常磐礦業會	139,219	143,572	134,472	180,854	130,464	165,600		844,181	
		字部礦業組合	198,138	184,135	184,681	130,296	185,070	182,663		1,114,983	
		合計	2,192,347	2,224,054	2,156,747	2,235,057	2,081,143	2,256,031		13,145,429	
		別	福島	3,530	3,597	3,529	3,794	5,103	5,567		26,220
			彌生	19,238	17,709	21,556	32,326	25,806	26,506		143,141
			第二磐城	1,624	3,144	4,023	2,932	2,577	1,820		16,175
			小計	24,397	24,450	30,108	39,102	33,486	33,993		185,536
		總計	2,216,744	2,248,504	2,186,855	2,274,159	2,114,629	2,290,074		13,330,965	
		對前年增減	114,463	98,802	220,657	212,889	156,175	203,980		1,006,966	
		新加入江里	5,421	3,889	5,410	6,037	5,345	6,341		32,443	

昭和十一年各月末貯炭高調

(無煙炭及燐石ヲ除キ、坑所貯炭ヲ含マズ)

	十二年 十二月末	一月末	二月末	三月末	四月末	五月末	六月末	七月末	八月末	九月末	十月末	十一月末	十二月末
若松	42,033	51,265	46,684	43,379	52,831	58,513	64,285	90,334	99,791	114,018			
門司	4,539	5,364	6,879	4,630	5,608	5,578	8,485	6,777	4,892	5,596			
小倉	6,046	5,621	4,182	4,239	3,721	3,510	4,934	6,590	4,637	3,377			
博多	19,472	16,985	14,113	8,964	16,056	16,415	16,645	19,040	17,881	14,154			
唐津	6,038	4,765	2,522	4,411	4,683	3,590	5,665	9,010	9,312	9,986			
白ノ浦	51,174	36,384	30,482	24,703	28,787	26,998	17,996	15,916	13,678	11,433			
相ノ浦	13,819	9,861	10,017	8,942	8,383	11,241	8,944	16,946	10,091	9,920			
長崎	9,236	8,824	15,514	14,851	13,266	10,353	12,484	9,679	9,486	11,976			
宇島	80	50	48	48	6	—	175	241	144	25			
小計	152,437	139,119	130,441	114,167	133,341	131,198	133,616	174,533	169,912	180,485			
北室蘭	121,500	88,683	95,499	92,511	73,805	55,886	60,306	61,557	68,147	77,209			
函館	87,167	82,121	70,354	54,998	60,350	50,138	56,982	79,979	50,532	74,074			
留萌	12,093	9,824	9,786	10,400	10,789	13,105	10,447	7,995	8,986	9,709			
釧路	13,659	12,675	17,743	18,094	23,210	25,226	23,095	23,751	23,251	22,869			
道岩内	34,524	23,429	21,612	20,254	21,940	20,152	73,805	24,134	16,690	26,776			
小計	274,204	220,312	221,676	203,710	196,594	173,039	185,156	209,235	178,589	218,572			
合計	426,641	359,431	352,117	317,877	329,935	304,237	318,772	383,768	348,501	399,057			

京 濱	122,078	110,744	83,858	95,242	97,857	97,487	101,428	121,397	133,661	134,475		
名古屋	91,519	56,804	60,940	56,245	62,597	71,787	73,391	75,911	84,957	85,016		
大阪	68,385	59,512	47,313	44,723	53,235	67,855	84,844	98,829	110,658	114,717		
神戸	13,430	7,486	9,710	9,948	10,603	12,469	13,101	13,826	13,315	15,215		
計	295,412	264,546	201,821	206,158	224,292	249,618	272,764	309,963	342,591	349,423		
總計	722,053	623,977	553,938	524,035	554,227	553,855	591,536	693,731	691,092	748,480		
前年總計	657,120	677,245	678,025	742,588	792,315	839,939	834,661	797,371	757,043	752,190	739,537	808,906
對前年增減	64,933	△ 53,268	△ 124,087	△ 218,553	△ 238,088	△ 286,084	△ 243,125	△ 103,540	△ 65,951	△ 3,710		722,053

若松港貯炭表 11月10現在

區別	築港	藤棧	木橋	藤木	二島	新川	中島	合計	比較			
									前回	增減	前年同月同日	增減
塊炭	2,787	5,446	9,532	3,643	6,393	298	28,099	27,776	323	16,190	11,909	
中块炭	252	3,977	1,630	3,913	2,709	342	12,823	22,327	△ 9,504	7,289	5,534	
切粉炭	—	1,047	342	1,101	5,316	9	7,815	6,990	825	6,227	1,588	
無煙炭	—	42,443	7,881	6,556	13,511	861	71,252	60,644	10,608	35,423	35,829	
無煙石	—	253	—	1,008	228	—	1,494	1,334	160	5,095	△ 3,601	
合計	3,039	53,459	19,385	16,221	28,157	1,510	121,771	119,492	2,279	70,2575	51,514	
比	前回	2,972	51,278	20,789	14,836	28,652	965	119,492				
	増減	67	2,181	△ 1,404	1,385	△ 495	545	2,279				
	前年同月同日	2,399	16,729	11,180	19,825	19,429	695	70,257				
	増減	640	36,730	8,205	△ 3,604	8,728	815	51,514				
									單位	噸		
									△ 印ハ減ヲ示ス			

若松港石炭集散高				大阪港貯炭				
十一月十日現在				十一月十日現在				
區別	11月上旬	前旬=比シ	前年同月同旬=比シ	區別	11月10日現在	10月31日=比	前年同月同日=比シ	
陸運着炭	若松驛 戸畠驛(牧山) 計	198,949 112,108 311,057	△ 38,296 △ 21,389 △ 59,685	8,781 11,736 20,517	塊炭 切込炭 粉炭 計	46,805 4,650 91,485 142,940	1,948 △ 676 3,191 △ 1,919	18,867 2,007 △ 3,094 17,760
積出	内移 國出 外國輸出 内國船焚料 外國船焚料 計	22,665 248,538 1,960 15,852 1,712 290,727	△ 3,517 △ 68,193 △ 2,305 2,549 100 △ 64,332	9,688 36,217 1,960 5,200 △ 225 52,840	海 上 貯 炭 合	61,350 204,290	7,172 5,253	18,372 36,152

単位噸
△印ハ減ヲ示ス

若松戸畠其他地區内各驛着炭高

(単位噸)

區別 月別	陸 運				水 運			合計
	若松驛	戸畠驛	其他地區 内各驛	計	内國移入	外國輸入	計	
四月	562,749	358,649	242,300	1,163,698	41,715	63,606	105,321	1,269,019
五月	594,563	356,740	252,976	1,204,279	49,375	90,586	139,961	1,344,240
六月	549,159	341,370	247,610	1,138,169	54,004	80,000	134,004	1,272,173
七月	556,484	333,369	243,445	1,133,298	57,883	80,300	138,183	1,271,481
八月	536,126	295,414	227,554	1,059,094	54,727	101,856	156,583	1,215,677
九月	564,569	305,649	232,950	1,103,465	62,074	82,500	144,574	1,248,042

若松戸畠炭積機別荷卸數量

(単位噸)

區別 月次	牧山炭積機		新川炭積機		藤木棧橋				合計
	汽船積	帆船積	汽船積	帆船積	東部	中部甲	中部乙	西部	
四月	252,329	8,225	37,554	24,645	145,087	144,179	139,173	95,750	9,529 856,476
五月	270,907	729	37,855	23,747	144,344	147,255	148,262	105,465	10,804 889,368
六月	259,433	548	34,912	25,289	136,429	138,463	133,017	91,713	12,466 837,270
七月	246,872	4,514	33,237	18,612	139,862	142,134	134,104	90,876	17,397 827,608
八月	230,414	348	31,507	17,321	146,854	134,100	131,398	83,615	17,064 792,621
九月	212,371	3,951	29,000	25,690	156,337	152,030	135,352	72,896	19,435 807,115

若松地方別積出炭

(単位噸)

區別 月次	京濱	伊勢湾	阪神	瀬戸内海	門司	山陰北陸	朝鮮	其他	外國輸出	合計
	汽船積	帆船積	汽船積	帆船積	東部	中部甲	中部乙	西部	帆船積	
四月	56,296	111,943	343,646	171,521	56,205	25,338	29,799	25,309	12,765	832,822
五月	56,091	98,501	342,088	195,348	61,917	34,152	28,072	34,677	9,314	860,160
六月	56,013	97,578	322,376	181,870	49,146	42,777	34,697	25,798	8,003	818,258
七月	62,908	84,270	313,907	162,898	48,235	40,349	29,592	23,109	5,359	770,672
八月	45,441	93,783	326,693	164,614	44,209	26,782	26,211	20,690	4,656	753,079
九月	38,921	76,866	324,738	162,311	48,471	33,920	31,506	21,804	4,924	743,461

若松船種別積出炭									(單位噸)	
月次	區別	帆船	被曳船	機帆船	汽船				合計	
		內國	內國	內國	內國	外國	焚料	內國船		
四月	月	216,489	129,955	148,702	324,911	12,765	32,710	4,839	870,371	
五月	月	234,673	139,410	158,078	318,685	9,314	36,272	4,536	900,968	
六月	月	206,773	135,359	155,124	312,999	8,003	32,489	5,430	856,177	
七月	月	181,185	125,890	158,700	299,543	5,359	32,586	6,331	809,594	
八月	月	188,319	121,685	164,085	274,334	4,656	39,883	4,090	797,052	
九月	月	189,166	137,717	155,881	255,773	4,924	39,109	10,667	793,237	

若松着炭五箇年對照						若松積出炭五箇年對照					(單位噸)				
(單位噸)						(單位噸)									
月次	年別	昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	昭和7年	月次	年別	昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	昭和7年		
四月	月	1,269,019	1,122,109	1,117,937	850,963	783,753	四月	月	870,371	746,828	754,139	645,321	589,047		
五月	月	1,344,240	1,183,982	1,111,655	932,649	819,271	五月	月	900,968	806,032	735,846	690,933	542,726		
六月	月	1,272,173	1,082,814	1,063,951	926,491	768,406	六月	月	856,177	730,793	703,180	642,958	472,997		
七月	月	1,271,481	1,060,427	1,012,338	915,023	744,012	七月	月	809,594	708,720	647,059	669,264	490,176		
八月	月	1,215,677	1,027,138	919,881	923,277	657,948	八月	月	797,052	715,663	652,791	645,398	468,119		
九月	月	1,248,042	1,057,706	966,010	904,866	740,446	九月	月	793,237	709,666	657,212	647,260	526,086		

互助會所屬郡別坑夫調									昭和十一年九月分										
種別	遠賀	鞍手	嘉穗	田川	糟屋	長崎	佐賀	合計	種別	遠賀	鞍手	嘉穗	田川	糟屋	長崎	佐賀	合計		
坑	採炭夫	3,881	3,135	3,378	772	1,404	1,655	182	14,407	坑	選炭夫	5,387	4,345	5,966	1,307	2,751	2,646	271	22,673
		614	599	370	75	17	221	46	1,942			753	526	92	36	305	53	2,479	
	支柱夫	870	872	2,082	361	979	648	53	5,865			630	447	618	226	397	112	55	2,512
		122	111	156	16	19	81	7	512		運搬夫	169	79	168	28	73	127	16	660
	機械夫	154	80	143	40	53	65	7	542			428	372	480	66	186	171	30	1,733
		150	71	133	33	81	54	6	528		工作夫	189	112	237	44	76	46	5	709
	雜	180	112	62	74	161	100	7	696			390	202	431	65	256	168	38	1,550
		5,387	4,345	5,966	1,307	2,751	2,646	271	22,673		選炭夫	390	165	218	41	112	94	37	5,246
	計	753	714	526	92	36	305	53	2,479			1,487	835	1,431	223	704	468	98	2,285
		540	490	553	219	323	123	37			計	8,167	6,384	8,476	1,841	3,814	3,542	459	32,982
	合計																		

互助會所屬郡別坑夫移動數調

昭和十一年九月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	柏 屋	長 崎	佐 賀	合 計
雇 入	採炭夫	830	585	1,015	128	410	799	44 3,811
	支柱夫	129	100	342	74	164	129	3 941
	其他	314	86	269	67	92	114	14 956
	計	1,267	771	1,626	269	666	1,042	61 5,702
	解雇	採炭夫	889	1,033	124	388	734	76 3,935
解雇	支柱夫	147	56	329	58	115	138	2 845
	其他	338	74	293	60	93	100	6 964
	計	1,368	821	1,655	242	596	972	84 5,738

互助會所屬郡別就業步合調

昭和十一年九月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	柏 屋	長 崎	佐 賀	平 均
採文全	炭夫	693	692	700	706	690	635	695 687
	柱夫	752	701	689	737	766	820	840 757
	鑛夫	755	639	738	712	746	767	810 745

互助會所屬坑夫一日當り平均郡別賃金表

昭和十一年九月分

(單位 圓)

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	柏 屋	長 崎	佐 賀	合 計
坑 内	採炭夫	1,622	1,336	1,595	1,392	1,616	1,575	1,445 1,525
	支柱夫	1,464	1,252	1,473	1,281	1,496	1,487	1,155 1,372
	機械工作	1,219	1,039	1,131	1,051	1,320	1,160	1,105 1,146
	雜平	1,134	1,258	1,134	1,129	1,160	1,115	1,080 1,144
	均	1,287	1,257	1,239	1,188	1,220	1,195	1,020 1,200
坑 外	選炭夫	1,073	917	993	892	1,083	985	940 983
	機械工作	1,451	1,242	1,422	1,264	1,400	1,386	1,300 1,352
	雜平	652	656	594	589	620	562	630 610
	均	1,069	993	1,136	942	1,033	907	835 987
	均	1,157	1,283	1,146	1,068	1,186	1,195	1,215 1,178
總 平	總均	1,302	1,398	1,200	1,241	1,196	1,172	1,120 1,232
	均	812	847	875	786	796	720	735 795
	均	994	973	992	884	1,033	960	770 943
	均	1,291	1,199	1,273	1,120	1,260	1,313	1,065 1,217
在籍平	人一ヶ月當金	27,674	27,233	29,263	29,986	27,540	28,423	24,220 27,627

八月分石炭山原因別災害死傷者數

福岡鑛山監督局管内

(福岡鑛山監督局調査)

種別 事由	回数	鑛												夫			係員其ノ他ノ職員		
		死亡			負傷						合計			死			死		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	死	休業二週日以上	休業三日以上	死	休業二週日以上	休業三日以上
坑	落盤又ハ側壁ノ崩壊	1,749	28	—	28	590	16	606	1,086	36	1,122	1,704	52	1,756	4	4	5	13	
	瓦斯又ハ炭塵ノ爆發	3	5	—	5	1	—	1	1	—	1	7	—	7	—	—	—	—	
	捲揚超過	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鎖索ノ切斷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	捲揚臺ニ依リ昇降中	2	—	—	—	1	—	1	1	—	1	2	—	2	—	—	—	—	
	擊突・顛落其ノ他	9	—	—	—	3	1	4	5	—	5	8	1	9	—	—	—	—	
	其ノ他	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	
	鎖索ノ切斷	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
	鐵車ノ逸走又ハ脱線	62	3	1	4	23	3	26	34	1	35	60	5	65	—	—	—	—	
	其ノ他	36	2	—	2	17	1	18	14	1	15	33	2	35	—	—	—	2	
	鐵車ノ爲(前項以外)	443	3	1	4	183	3	186	238	14	252	424	18	442	—	—	—	—	
	發破又ハ爆發藥ノ爲	17	1	—	1	15	—	15	2	—	2	18	—	18	—	—	—	—	
	瓦斯中毒又ハ窒息	6	5	—	5	—	—	—	1	—	1	6	—	6	—	—	—	—	
	水出機械ノ爲	1	2	—	2	1	—	1	1	—	1	4	—	4	—	—	—	—	
	電氣ノ爲	78	—	—	—	23	—	23	53	—	53	76	—	76	—	—	1	2	
	内	9	5	—	5	2	—	2	2	—	2	9	—	9	—	—	—	—	

坑	内火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	飛石爲	198	—	—	—	40	2	42	151	5	156	191	7	198	—	—	—	—
	工具ノ落倒	237	1	—	1	57	5	62	166	8	174	224	13	237	—	—	—	—
	轉踏	11	—	—	—	4	—	4	5	2	7	9	2	11	—	—	1	1
	其ノ他	190	1	—	1	44	3	47	131	10	141	176	13	189	—	—	2	2
	計	89	—	—	—	11	—	11	65	9	74	76	9	85	—	—	3	3
	機械ノ爲	633	2	—	2	210	2	212	404	16	420	61	18	634	1	1	1	1
	汽罐ノ破裂	3,772	58	2	60	1,226	36	1,262	2,360	102	2,462	3,644	140	3,784	5	9	10	24
	發破又ハ爆發藥ノ爲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鐵車ノ爲	80	1	—	1	25	6	31	38	9	47	64	15	79	—	1	—	1
	架空索道ノ爲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熱灼融物ノ爲	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	1	—	—	—	—
	劍刃ノ爲	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	1	—	—	—	—
	電工ノ爲	5	—	—	—	—	3	—	3	2	—	2	5	—	5	—	—	—
	外	29	—	—	—	—	4	1	5	21	3	24	25	4	29	—	—	—
	墜轉踏	11	—	—	—	5	2	7	17	—	5	10	1	11	—	—	—	—
	其ノ他	24	—	—	—	5	—	2	11	4	15	13	4	17	—	—	—	—
	計	17	—	—	—	2	—	2	11	4	15	13	4	17	—	—	—	—
	機械ノ爲	145	—	—	—	41	8	49	82	14	96	123	22	145	—	2	2	4
	汽罐ノ破裂	345	2	—	—	91	18	109	198	32	230	291	50	341	—	—	—	—
	總計	1,417	60	2	62	1,317	54	1,371	2,558	134	2,692	3,935	190	4,125	5	13	14	32

従業者員数	鐵			夫			保育其ノ他員記
	男	女	計	男	女	計	
坑内	104,262	3,851	108,113	4,201			
坑外	28,234	8,872	37,106	6,409			
計	132,496	12,723	14,219	10,610			

編輯後記

鎌山に於ける稼働者が自由労働者の傾向を帶び移動常無く年間全鎌夫數に匹敵する大量移動率を示してゐる事は鎌山經營の順調なる發展を阻害するものとして經營者は之に對する適策樹立を必要としてゐた。然し此問題は各坑經營者の有機的提携に俟たなければその解決不可能な事であるが、其の提携さへも困難な爲各經營者は獨自の方法により消極的対策を講ぜられて來たのである。所が目下石炭需要の増加は各經營者をして熟練礦夫の離坑を防止し、また多數の新礦夫雇入の必要に迫られるに至つたが、一方此事實は礦夫諸君に執つては労働力の需増現象となり移動の助長原因となつてゐる。故に經營者が若し現在のかゝる事情を無視して此の問題を從來の懸念せんか、色んな意味に於て其經營上支障を來す事は必至である。此際本會が其の統制を企てた事は機宜に適した事で實現の曉は出炭販賣の統制と相俟つて炭

界發展に妙からざる貢献をなす事であらう。

本號掲載の野上副會長の「炭鐵稼働者統制組合意書並に規約私案」により我々は其の機構と機能との全貌を窺ひ知る事が出來る。

×

藤井氏の「石炭統制と互助會の存在」は前號に於ても述べて載いたが、其際は多忙の爲大體骨子に止め、悉しい事は稿を改むる事になつてゐたのである。今や互助會石炭株式會社創立を前にして本號に再び微細に説述して貰つた譯である。

×

昭石社古田事務の「我國炭界最近の趨勢」は此處二三年來より明年に亘る需給状況の概観であつて参考資料として掲載した。

互助會報 第一卷 第三號		購	料	讀
一冊金	參拾錢	郵稅共	半年分金壹圓八拾錢同上	
一ヶ年分	參圓六拾錢同上			
料金は前金の事				

若松市堺町二丁目
石炭鑛業互助會
發行人 風戸道康
編輯人 藤次郎
福岡市春吉四十川
印刷人 間

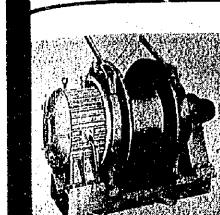
昭和十一年十一月十二日印刷
昭和十一年十一月十五日發行

互助會石炭株式會社の創立は日撃の間に通り創立後の活躍は炭界に期待される事多く、目下多數の社員採用も済み事務所は其の準備に忙殺されてゐる。本誌次號は同社創立記念號として紙數倍大の豫定である。(池田)

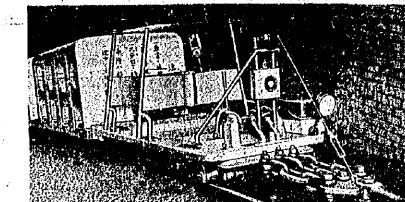
株式會社
谷商店

福岡市上小山
電駄一九〇六號
一四四四

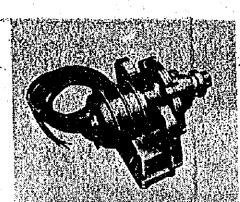
ベルトコンベヤーの設計製作＝應文



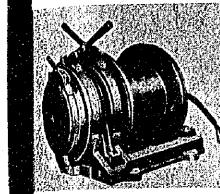
(小型万能卷)



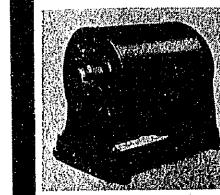
(人車急救車)



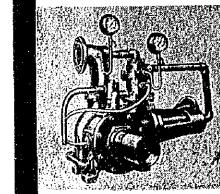
(コールドリルCE-13)



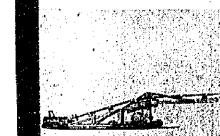
(九六型小型捲)



九六型モータープーリー



(掘進用タービンポンプ)



(ゲートエンドローダー)

代理關係
西部電氣工業所
獨逸弗羅特蔓社
獨逸鐵鋼株式會社
ジーブランデル商會
アルフレッドハーバートド
リミッテッド
株本チエーン製造所
ベツカ・前會機械部
平瀬鐵工所製鐵工事
日本SKF與業株式會社
東亞電機株式會社
江崎鐵工所プレス類
日本機械製鐵株式會社
日本研磨砥石株式會社
新川鐵工所木工機械
山本商會工作機械

代理關係